

平成29年玉村町議会第2回定例会会議録第2号

平成29年6月7日（水曜日）

議事日程 第2号

平成29年6月7日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原正人君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	石関清貴君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	倉林教夫君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小坂橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

————— ◇ —————

◇議長（高橋茂樹君） 本日、総務課長より発言を求められておりますので、これを許します。
総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） きょう、石内議員の質問で、たんぼぼの価値についてご質問がありました。

こちらのほうとしては、46年たっていますので、ほぼゼロという回答をしたのですが、町の固定資産台帳のほうに備忘価格として1円ということで載っております。よろしくお願ひします。

————— ◇ —————

○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番浅見武志議員の発言を許します。

〔12番 浅見武志君登壇〕

◇12番（浅見武志君） 皆さん、おはようございます。きょうは玉中の傍聴者がいるということで、中学生がいるので、大分緊張しておりますが、玉村町発展のために一般質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議席番号12番浅見武志、これより一般質問を始めたいと思ひます。1つ目の項目ですが、納税についてお伺ひいたします。町の税金の納期等は、それぞれの税金ごとに納期が異なり、町民にとって非常に複雑でわかりづらくなっております。納税者である町民が少しでも税金を納めやすくすることが、町民サービスの向上や収納率の向上にもつながるのではないかと考えております。

そこで、以下の点について町長にお伺ひいたします。1つ目、町の税金の納期については、町民税が6月、8月、10月、1月、固定資産税と都市計画税が5月、7月、9月、12月の4期払いとなっており、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は7月から2月までの8期払い、介護保険料等は各月の12期払いとなっております。軽自動車税は5月の1期払いとなっております。納税者である町民が少しでも税金を納めやすくするために、これらの納期をふやし、月々の支払いを均等にすることはできないのかお伺ひをいたします。

2つ目、固定資産税や都市計画税はどのようなときに減免することができるのか。

3つ目、各税金ごとの滞納者数はどのような状況になっているのか。

4つ目、各税金ごとの滞納整理はどのようなになっているのか。

大きな2つ目の質問に移ります。文化センター周辺まちづくり事業についてお伺いします。文化センター周辺まちづくり事業については、第1期分として平成30年4月から103戸の分譲が開始され、その後、第2期分として平成32年4月から129戸の分譲が開始される計画となっております。

そこで、分譲開始を目前に控え、以下の点について現在どのように取り組んでいるのか、町長の考えをお伺いいたします。1つ目、新しい団地内は6メートル道路と2メートルの歩道ができます。近隣の側溝の布設蓋は、現在7丁目区分(石原団地内)が終了し、道路が広く使えるようになりました。

8丁目、9丁目、上飯島分については、今後どのように取り組んでいくのか。

2つ目、新しい住宅の受け入れは、下新田が受けることとなりました。新しい住宅をどの町内で受けるのか、単独で1つの町内をつくるのか、町の考えをお聞きします。

3つ目、公民館については建てかえまたは新設をするのか、考えをお聞きします。

4つ目、新しい住宅の学校区については、小学校、中学校を同じ学校に通えるように一部の住所変更をすると聞いておりますが、結論は出たのかお聞きします。

5つ目、全部の道路工事が終わった後、鯉沢の上にふたをかけ、歩道とする計画は現在どこまで進んでいるのかお聞きします。

次に、大きな3つ目の質問です。人口減少対策への取り組みについてお伺いします。先月、町内の3会場において町長ふれあい座談会が開催されました。その際、町長は、平成29年度の予算編成や町の基本方針を示し、誰もが安全で安心して暮らすことができる、魅力ある玉村町をつくることを目指すと説明し、そしてその目的を達成するために人口減少対策と財政の健全化に積極的に取り組むと説明をしました。

特に人口減少対策については、東京・銀座のぐんまちゃん家に職員を1名派遣し、玉村町のPRを積極的に行い、東京からのIターン、Uターンを推進していくとのことですが、東京圏の方々に日本全国の中から玉村町を移住先に選んでいただき、人口増加につなげていくためには相当の努力が必要と思われませんが、具体的にどのようなことに取り組み、何人くらいの移住者を想定しているのかお聞きします。

また、町内の若い独身者からは、町内に出会いの場が少ないということをよく耳にします。そこで、そうした要望に応えるために、町がスポーツやハイキング、バーベキューなどの婚活イベントを開催したり、婚活イベントを行う若者のグループに対して補助金を出したりして、積極的に若者の出会いの場を創出することが人口減少対策にもつながるのかと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君登壇]

◇町長（角田紘二君） 皆さん、おはようございます。子供さんの傍聴ということで、また違った雰囲気でありませけれども、一生懸命やりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

早速、浅見武志議員の質問についてお答えいたしたいと思ひます。まず最初に、納税について問うについてお答えいたします。初めに、町税の納期をふやし、月々の支払いを均等にすることはできないかという質問についてでございますが、町税や保険料の納期は町の条例に定めて決定してはいますが、町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税については地方税法により納期が規定されてはおります。ただし、特別な事情がある場合は、税法と異なる納期を町の条例で定めることができることになってはいます。

玉村町の場合、町民税については地方税法どおりの納期を採用し、固定資産税、軽自動車税について、納付回数を変えることなく、納期だけを変更してはおります。固定資産税、都市計画税は税法で4月、7月、12月、2月の4期払いと定められてはいますが、玉村町では、第1期を5月とし、7月、9月、12月と異なる納期を定めてはいます。第1期の納期を5月とした経緯については、4月から第1期の納期限までは固定資産税課税台帳の閲覧、縦覧期間であり、納税義務者が自身の土地、建物の評価を確認できる期間を長く設けて、十分な確認が済んで納得した上で納めていただきたいという、納税者に配慮した納期に設定し、納付回数については税法に合わせたものを採用してはいるものでございます。

また、町民税と固定資産税、都市計画税は、比較的負担が大きいことから、納期が重複することのないように配慮し、町民税と固定資産税、都市計画税を合わせると8回となり、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の8回と同様の納税回数に設定されてはいます。

国民健康保険税につきましては、平成20年度の医療改革による後期高齢者医療保険制度の創設に合わせて、納期を毎月の12回から7月から翌年の2月までの8回に変更してはおります。これにより、仮徴収方式を廃止して納付額の均等化を図ることが可能となりました。

軽自動車税については、税法で4月と定められてはおりますが、都道府県税である自動車税が5月と定められてはいることから、それに合わせたものになってはいます。

また、これら税金に共通することですが、税法で納税通知書は納期の10日前までに納税者に交付しなければならないと定められてはおり、4月の納期については、時間的な余裕がないこともあり、変更させていただいてはおります。

平成28年度の県内の状況を比較してみますと、町民税及び固定資産税、都市計画税については、納期の違いはありますが、全ての市町村において4期払いを採用してはおります。これに対して、国民健康保険税は市町村それぞれであり、6期が1団体、8期が20団体、9期が11団体、10期が1団体、12期が2団体となっております。現在のところ、納期をふやすためには経費や事務の負担増も予想されることから、現状を堅持してはいきたいと考えてはおります。

次に、固定資産税や都市計画税の減免についてのご質問ですが、玉村町税条例第71条において、固定資産税の減免は、1、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産、2、有

料で使用するものを除いた公益のために直接専用する固定資産、3、町の全部または一部にわたる災害または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産、4、その他特別の事情があると町長が認めた場合と規定しています。なお、災害については、災害被害者に対する町税の減免に関する条例において損害の程度に応じた減免の割合を規定しています。また、企業誘致を推進するため、玉村町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例に基づく減免制度がございます。

次に、滞納者数の状況でございますが、5月1日現在の滞納者数は、個人町民税893名、法人町民税15名、固定資産税205名、軽自動車税224名、国民健康保険税871名、特別土地保有税1名となっております。各税目で重複して滞納している方もおり、滞納者実数は1,591名でございます。

滞納整理の方法でございますが、現在は税目ごとに別々の処理は行っておりません。各税ともに、法令に基づく督促、調査、催告、滞納処分という手続を行っております。町政運営のために必要な税收確保に向け、また公正公平な税務行政を遂行すべく日々努力しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、文化センター周辺まちづくり事業についてお答えいたします。新規住宅団地の近隣地区側溝布設がえ工事の今後についてにつきましては、文化センター周辺土地地区画整理事業に並行して、国の交付金を得て都市再生整備計画事業として整備を進めているところです。整備内容としては、既設側溝の勾配がとれていない箇所やふたのない箇所が多く見受けられるため側溝布設がえを行い、歩行者が歩行しやすくするための工事であります。国の交付金を使っての事業となりますので、あらかじめ事業のエリアを指定して実施しています。8丁目、9丁目、上飯島分についてですが、エリア内全ての箇所を補う計画ではないため、現在ふたの設置は対象となっていません。しかしながら、文化センター周辺工事車両の往来が今後多くなることから、舗装の傷みが懸念されます。そのため、今の段階から舗装の打ちかえ工事を計画し、実施していきたいと考えています。

次に、新しい住宅地の受け入れについてのご質問にお答えします。昨年度、地元区長を交え、調整を行った結果、行政区は下新田区にお世話になることとなり、各町内会の意見を聴取しました。結果、一部を除き、新しい町内会を発足させる方向性を出しました。さまざまな課題はあると思いますが、地元はもちろん、住宅販売事業者とも連携を密にとりながら、地元下新田区に早く溶け込んでいただけるよう、町も積極的に携わっていきます。

次に、公民館の建てかえ、新設についてご質問にお答えいたします。先ほどのご質問にもありましたが、新しい町内会を発足させることとなったため、新規住宅地の中に公民館の新設を考えています。位置や規模については、関連機関と連絡調整を行いながら実施してまいります。

次に、学校区についてのご質問にお答えします。ご質問にもありますように、小学校、中学校を同じ学校に通えるように、一部の住所を変更することで学校区の問題を解決し、進めていきます。この

ことは、地区説明会でも意見が出されておりました。また、児童のつながりの面でも、同じ学校に通うよう事業を進めていくことが重要であると考えております。

次に、鯉沢の上にふたかけをし、歩道とする計画のご質問にお答えします。鯉沢の道路については、通学路として位置づけられていますが、朝の登校時等、県道綿貫篠塚線の抜け道道路として交通量が多く、児童の安全を確保するための整備は必要であります。ふたかけについては多額な費用が想定されるため、町全体のバランスや財政事情等を考慮しますと、早期に着手することは難しいと考えております。

次に、人口減少対策への取り組みについてお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、東京・銀座のぐんまちゃん家に職員1名を派遣しておりますので、その職員と連携し、玉村町のPRを積極的に行っていきたいと考えております。

具体的には、各種イベントの開催が挙げられます。先月、4月29日から5月28日の15日間、たまむらまちカフェを開催し、たまたんサブレと飲み物をセットで販売するとともに、DVDにより花火大会の紹介をしました。15日間で560名の利用がありました。

また、5月29日には、農業委員会による玉村初夏の野菜市では、新鮮なキュウリやナス、トマト、セルリー、タマネギを販売し、玉村町産野菜をアピールしました。用意した300セットの野菜は1時間ほどで完売し、大盛況で終了いたしました。

また、1日からは、群馬県東京事務所において、花火大会で打ち上げられる花火のレプリカやパンフレット等の展示を実施しています。

6月10日には、県が主催するぐんま暮らし相談会がぐんまちゃん家で行われるため、交通の利便性や子育て環境のよさなどをアピールし、文化センター周辺の分譲地への移住をPRしたいと考えております。

また、玉村町の魅力を伝えるための玉村町紹介パンフレットの作成を、県立女子大と連携、協働して今年度中に作成し、情報発信のツールとして活用してまいります。まずは玉村町を知っていただき、町の魅力についてアピールするために、ぐんまちゃん家と連携して情報発信をしていきたいと考えております。

また、移住者数値目標ですが、具体的な数値を立てるのはなかなか難しいと思います。ただ、東京に住まわれている方のうち、いずれは地方で暮らしたいと希望する方が相当数おられるとの調査結果が内閣府から発表されておりますので、そういった方々の移住を促していきたいと考えております。

次に、婚活イベントの開催につきましては、28年度において、県の赤い糸プロジェクト事業に参加して、町内企業による婚活イベントを3回実施いたしました。29年度から、県におきましては、ぐんま結婚支援連携協議会を設置して、多くの団体の参加により連携を強化し、結婚支援の取り組みを推進していくこととなっております。町といたしましても、県や関係団体と連携し、若者の出会いの場の創出について検討していきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） まず、税金の納期についてですが、ここに県内の納期の一覧がありまして、町民税だとか固定資産税は大体、群馬県、どこの町村でも4期払いを行っております。それでまた、偶数、奇数でずらして、ダブらないように玉村町なども行っております。

ここに、税金の口座振替を勧める封筒に、玉村町の税金の納付のが必ず送られてきますが、5月から始まって、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月までは、1月ぐらいまでは固定資産税とか町民税などが、月に、ずれて毎行われております。それで、あと国民健康保険についても、先ほど説明があったように、7月から2月までの8期払いということで玉村町はなっているのですが、先ほど町長の説明にもありましたが、ほかの町村では8期払い団体がやっぱり20団体、9期が11団体、10期が1団体、12期が2団体となっておりますということで、調べたのと同じで、やっぱり沼田市だとかみなかみ町なんかは12期払いということで、国民健康保険を12期で払っております。

それで、町民の方に、何で、玉村町は税金が大分多くて本当に支払いが大変だとか、あとは私どもみたいに、ちょうど私が来年還暦を迎えるに当たって、前の年の税金が次の年に一遍に来ますよね。そうすると、その月が、やっぱり1年間がうんと大変になったりだとか、社会保険から国民健康保険に切りかえたときだとか、そういうときに、退職金があつて払える方がいいけれども、なかなか、退職金のない会社なんか勤めていて、社会保険から国民健康保険にかわったときなんかは支払いが結構きつくなるということで、この納期をやっぱりちょっと見直すような考え方はないのか、ちょっと税務課長にお聞きしたいと思いますが。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 税金の納期につきましては、市町村の条例によって決めることができるということで、条例を改正すればできることにはなっております。

ただし、今回、税金のほうを12回にというようなご質問ですけれども、今現在の納期につきましては、地方税法等に基づく納期、回数、そちらのほうを採用しているということで、国保税については、20年に後期高齢者医療制度ができたときに、そちらとあわせて8期というような形で、12期から減らしているような経過もございますので、また納期をふやすことによって、納め忘れだとか振替ができなかつただとか、そういうこともふえることも予想できますので、経費等や事務の効率を考えて、今現在はこのままの納期、回数でいければというふうに考えております。また状況が変われば、変更することも今後考えることもあるかとは思いますが。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 町長の答弁にもありましたが、条例を変えることによって回数を変えることはできるかと思えます。

3番目の質問のところちょっと飛んでしまうのですけれども、町民税は893名、それから固定資産税は205名、軽自動車税は224名、それから国民健康保険税に関しては871名で、滞納者の実数は1,591名おるとというのが先ほど町長の答弁にもありました。やっぱり、町民の方が納めづらいという考えも多少はあるのではないのかと私は考えますが、その辺も、滞納者を少なくしたりだとか払いやすくする考えを、また町としても検討していただければと思えますが、その辺について町長にもう一度だけお聞きしたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 税金をいただくのでありますので、納税される方にとってどういうふうな形が一番適しているかということに重点を置かなくてはならないということは承知しております。

しかしながら、納期をふやすためにはいろんなクリアしなければならないこともありますし、町の財政のほうからいいますと、いろんな負担増ということもありますので、その辺を今後検討していきたいと思えますが、減らすというよりはふやすという方向でありますので、今後その辺を検討ということで、庁内でやっていきたいというふうに思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） その辺のことは、やっぱり税金ですので、やっぱり払う義務もあるし、また払わない人の滞納をどのように、取り組んでいかなければならないかと思えます。

それで、これは前橋市の広報なのですが、固定資産税の減免の申告という形で、玉村町も、先ほどお答えがあったのですが、やっぱりそういう困っているときは減免されるというのですが、それは例えば1回減免されて、次の年は払えるようになったというときは倍払いとか、そういう形になるのですか。それとも、まるっきりゼロになってしまうのですか。その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 減免の申請でございますけれども、それぞれの税によって減免の要件が変わってきます。減免の申請につきましては、納期までに申請するというところで、納期ごとの申請というような形になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 例えばそれが減免になって、そうすると、その減免についてはゼロという

回答でよろしいのですか。減免になった年、月とかあった場合に。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 減免の要件も、全額減免以外に部分的な減免もございますので、その条件によっていろいろ幅がございます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。

それと、町県民税なんかも減免の、これができるということで、納期の通知が来て、払えなくなった、7日以内、7日間までに町に届け出をすれば減免の対象になるというのが、これは前橋市の広報なのですが、載っておりましたが、玉村町なんかではそういったケースはどのくらい、大体あるのか、ちょっと教えていただければありがたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 今現在の減免の数でございますけれども、こちらの資料が、平成29年度の固定資産税でございますが、こちらのほうが12件、それと個人の町民税が、こちらは28年度でございますが、8件、法人町民税が7件、軽自動車税が、29年度でございますが、183件、国保税が、こちら28年度で36件という件数になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） わかりました。

それで、これだけのものは最終的には回収はできるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） こちらについては、減免ということですので、税の回収はございません。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 軽自動車税なんかの減免となると、車検を受けるときに、要するに税金を払った納付書をつけないと車検が受けられないではないですか。そういった形なんかの場合は、これは減免をしてあれば、次の年に車検は受けられるとか、そういうのはできるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 減免の要件もいろいろございまして、身体障害者の方だとか、そういう

方も減免になっておるかと思えます。そういう場合には、納税証明書にかわる、減免、非課税の証明というようなものが出るかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） いや、数字を聞くとたくさんあるので、ちょっと心配してしまうのですが。やっぱり、それだけ、税金が払えない方がたくさん町内にも住んでいらっしゃるというか、失礼な言い方ですけども、やっぱりそういう苦勞している方がたくさんいるのではないのかなと思えます。

それで、これは玉村町の広報、28年の10月号に書いてあります。税金の納付を忘れていませんかという、こういう通知がありまして、滞納処分までの流れということで、納期までの納付がない、20日以内の場合は督促状が届く、それでまた納付がないときは催告だとか納税の相談ができる、さらに財産の差し押さえ、差し押さえ財産の現金化というのがここに載っているのですが、こういうのはやっぱり何人かはいらっしゃるのですか、町の中で。ちょっとお聞きしたいのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 税務課長。

〔税務課長 齋藤修一君発言〕

◇税務課長（齋藤修一君） 各税金ごとの滞納者の数については、住民税のほうは893名、固定資産税が205名、軽自動車税が224名、国保税が871名、法人税が15名というようなことで、先ほど町長のほうの説明の中にもあったかと思うのですがけれども、実際に滞納整理というような形で行っている方もたくさんいらっしゃいます。そちらの数について、ちょっと手元にございませんで、また資料を後日お渡ししたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 税金の徴収というのは、本当に大変だと思います。いろいろ、給食費の滞納なんかは、私ども議員で前橋市へ行ったときなんかは、やっぱり、職員の方がちょこちょこその相手の方にお会いをして、早期対応をすることによって滞納が少なくなるだとか、やっぱり相談をしていくというのが一番いいのですが、今の税務課の収税室だとか、そういうところの人数を見ると、少数というか、少ない人数の中でこれだけの滞納整理をやっていくというのは、本当に、やっぱり職員の方も大変かなと思えますが。やっぱり、1回おくれたときの早期の対応が一番大事だと思いますので、その辺をまたいろいろ、役場庁舎内の課長さん方はたくさんいらっしゃいますので、いろいろ検討して、これからやっぱり税の平等化という中で収納をきちんとしていただければと思えます。よろしく願いいたします。

次に、文化センター周辺の開発についてお聞きします。1番の質問なのですが、側溝ぶたの布設がえが国の交付金を使いながら順次行っていくということになっております。7丁目区分のところが大分きれいになりましたね、石原団地内のところが。8丁目の脇のところにもふたがあいているところ

なんかがあるのですが、そこは道路がやっぱり、団地内が6メートル道路が通って、その周りが、やっぱり側溝ぶたがしていないところだと道路幅が狭いですよね。やっぱり、そういうところは、8丁目、9丁目、上飯島も順次行っていかなければならないかと思うのですが、その辺について都市建設課長にお聞きしたいと思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 既存の石原団地の7丁目のところなのですが、こちらについては、今現在、側溝の改修と、この後舗装工事も含めますが、6路線ほど実施しております。来年度、再来年度にかけて、あと3本ほど追加で工事を発注する予定ですが、全て、9丁目、上飯島分についての道路についての側溝と舗装をやるという計画にはなっておりませんので、そちらは事業が終わった後でも区長さん要望を通じたりして検討していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） うちの8丁目の町内からは、要望書が提出してあるかと思うのです。それで、区長さんとか区長代理が、4月だったかな、3月だったかに、やっぱり7丁目の分ができていますので、ぜひとも8丁目のほうもしていただきたいということで要望書が出ていると思います。

それで、今現在、7丁目と8丁目の境目の道路のところを今工事をやっております。やっぱり、新しい団地ができて、そちらのほうは6メートル道路で、こっちへ来たら4メートル道路になるとなると、真ん中だけが6メートル道路ができて、その周辺が4メートル道路だと、交通渋滞だとか、やっぱり通学路の問題だとかを考えると、やっぱり順次やっていかなければならないかと思うのですが、その辺についてよろしくお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 既存の団地内についての道路の幅員については、すぐに対応することは難しいと思いますので、舗装を打ちかえて、側溝にもふたがかかかりますので、歩きやすく、安全になることを心がけて順次やっていきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 各町内から、下新田だけではなく、ほかの町内からもいろいろ要望が出ていますので、ここだけを早くやれとかというのは私も言いませんが、危険な箇所から順次やっていたらいいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、この受け入れ、新しくできるトヨタウッドユーホームのところは、この間、何か、5月8日ですか、区長会、各、5丁目、6丁目、7丁目、8丁目、9丁目、また幹事長、それから区長と

か区長代理も含めて第1回目の会議が行われたという中で、お答えはこの間回覧板で回すということで、この間班長会議がありまして、そこでちょっと資料をいただいたので、その結果と今町長の答弁のほうがちよっと違ったかなというところだけ、ちょっと質問させていただきたいのですが、確認と質問をさせていただきたいと思います。

2番の受け入れについては、あれは7丁目と8丁目、9丁目で、7丁目分が大体15軒、8丁目分が118軒、9丁目分が80軒、上飯島分が13軒ぐらいだという形でありました。それは、縦割りに割って、道路で、町内の区分がありますので、そこでいくと、やっぱり8丁目、9丁目になると戸数が多くて、アンケートをとったりとか町内で総会を行ったときに、やっぱり、今いる人口よりも倍にふえてしまうと、公民館の問題だとかいろいろあるので、ちょっと受け入れはできないというような形があって、町としては、これは方向性としては1つの町内をつくるということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 議員さんのおっしゃるとおり、連休明けの5月に、区長さん、それから幹事長さんと区長代理さんとで会議を持ちました。それで、結論としては、1回目の結論としては、上飯島分についてはちょっと保留になったのですけれども、それ以外については、1つの団地、1つのコミュニティーを形成するというので、所属は下新田区でお世話になるという形になりました。この後もまた2回目の会議を予定しております。そこで結論というのですか、そういった報告をしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 3番目の質問の新しいところのコミュニティー、公民館については、これは新設ということによろしいのでしょうか。確認です。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらにつきましては、公共用地ということで、文化センター通り線の西側で、一番北のところに公園緑地や公共用地ということで確保してありまして、こちらのところに公民館を建設の予定という事業計画になっております。今現在ありませんので、新設ということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 場所はどこになるかと聞こうと思ったのですが、もうお答えが出たので、ありがたいのですが。ちょうど縦に広幹道がある、新しく2つ公園が、大きなのができますよね。昔

の金田のスタンドの駐車場の跡地のところに1個、1,000平米ぐらいの公園と、あと8丁目分の縦型に上った広幹道のところに1個、また1,000平米ぐらいの、一番北側ですよ、広幹道の側道の端のところにある、隣を医療施設として町が用意してあった場所ですか。最初の計画では、そこは病院だとか、そういうのを連れてこようと言っていた、その土地になるのだから、その確認をちょっと。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 公共用地、ありますけれども、ただ、具体的な公園の位置とか公民館の位置とかというのはちょっとまだ検討中というか、流動的な要素がありますので、関係各課、団体と連絡、調整をとって、レイアウト等は今後決めていきたいと考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） はい、わかりました。

それでは、次に行きます。4番目の学校区については、ほかの町内ではないですよ、うちの町内だけなのです。7丁目と、それから9丁目と上飯島分についてはそういうことがなくて、住所を変更するというのが、ちょうど8丁目区分の118軒の中に入る20軒弱のところ、ちょうどあそこの新井宅ですか、新井さんのうちのところが1軒だけ下新田で、ぽつんと文化センター通りのところにあるところの周りのところの、あそこの十何軒という形のところですが、そこは、今あるのは、下新田の地番を福島に直すことによって、そこに移り住んだ全体が中央小学校に行け、さらに玉中に行けるということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） おっしゃるとおりです。

現在、新規住宅団地の28区画分、そこについては現在住所が下新田となっております。ですので、同じ、この新しく来た団地の子が全て玉村中学校へ通えるようにということで、この28区画、道路を含めると6,000平米ほどだと思っておりますが、これを大字福島に振りかえて、同じ学校へ通えるようにする予定となっております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） それでは、建物が建つ前の、区画ができたときに福島地番に全部直すということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらの第2期分譲ということで、32年の3月に引き渡しを予定しております。その後、仮換地、確定して、そのときに事務手続として県と調整を行います。その後、議会の承認をお願いすることになります。そして、町で告示を行って、この地番を大字福島ということに変更する予定です。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） はい、わかりました。

次に、5番目の鯉沢、これは、あそこのところは、本当に、4メートル道路で交通量が多くて、通学路で子供がよくバックミラーにかばんが当たったとか、あそこのところは危険なところなのです。抜け道として、旧354の、今県道142号線になったのですが、あちらが今、雨水工事だとかをすると、あそこを抜け道としてたくさんの車が通るのです。そうしたときに、あそこはちょっと危険なところなのです。それなので、あそこのところを町内としても、下新田区、7丁目、8丁目、9丁目、上飯島の人が、いずれはあそこの鯉沢の雨水対策の、1年前の、2年前かな、あそこに貯水池ができるときに説明があったときは、あそこが今、段々畑みたいにこうなっているのを平らにして、水の流れをよくして雨水対策をするというような、川の側溝を布設がえをするというようなお話が出ていましたが、その計画はまだ残っているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） こちらの計画についても、都市再生整備計画の中で鯉沢があふれないようにということの対策の一つとして、段差があるところは一定勾配にして、流速を速めて水を吐いてしまうということと、あと鯉沢は、断面を見ますと、民地側が斜めになっているのです。道路部分は直壁になっている水路断面をとっているのですが、民地側の斜めの部分を可能な限り直壁にして、水の流れる断面を多くとるということも検討に入っています。それからもう一つが、水の流れをよくするために、コンクリートだとざらざらしているので、抵抗を減らすためのものを、そういう専門の塗料というのではないのですけれども、塗るものが、コーティングするものがあって、そういったもので流速を速めて水があふれないようにするという対策を、事業費としては4,000万円ほどあるのですが、その3つともやるのかどうか、そういったことはちょっと、流量計算をして、根拠のあるもので判断していきたいと考えています。

また、ふたについては、先ほど町長答弁にありましたように、多額なお金がかかることが予想されますので、こちらについては交通状況を見ながら、今後、少し先になると思うのですが、状況を見てから検討していく要素になると思います。

通学路で今現在危ないところということでご指摘ですが、一応、その路線は、県道藤岡大胡線からは、7-9規制ではなくて、7時半から8時半までの1時間規制というのがかかっていたと思うの

です。それがどれぐらい効力があるか、ちょっとわからないのですが。そういったことで、通学路、状況を見て安全対策は図っていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 本当に、あそここのところが、真ん中が6メートル道路ができ、さらに歩道の2メートルができて、その出口の鯉沢に出るところの道路が4メートル道路では、やっぱり渋滞が起きたり、交通量がふえますし、住宅が何年後だかわかりませんが、230軒のうちが全部できると、そこがみんな鯉沢のところの道へ出なければ道路に出られないわけですから、最終的には、その工程を減らして、そここのところを直すときに計画として前向きに検討していただきたいのですが、そこについて町長にお聞きしたいのですが。検討材料として、要望ももう町内から何度も出ております。もう10年ぐらい、あそここのところが危ないところだということで、要望書のほうは何度も下新田からは出ていると思うのですが、工事の進捗状況を見ながら、全部の工事が終わった後、32年、33年とかとなるかと思うのですが、そのころに前向きに検討していただけるか、そこだけお答えいただければと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 鯉沢のところの今の通学路の問題でありますけれども、やはり、実際に住民の方が入ってみないと対応が必要な問題性というのはわからないのであります。しかし、事故が起こってからでは間に合わないわけありますので、今後その必要性、緊急性等を十分に考えて対応していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） これからも要望していきますので、ぜひとも検討していただければと思います。

次に、最後の人口減少対策ということで、私の前にも渡邊議員だとかが一般質問をしております。やっぱり、玉村町の人口をふやすために、町長はよその県から玉村町に連れてくる計画と言いますけれども、なかなか、そこはちょっと、東京に住んでいる方が玉村町に引っ越しづらいのではないかなというふうに、Iターン、Uターンというのは口では言っておりますが、東京で住んでいた方が玉村町に住みにくいのではないのかなと私も感じております。だから、最初から玉村町にどうやったら人口がふえるということを考えていくと、やっぱり玉村町に住んでいる人が嫁さんを連れてくるのが一番いいことなので。

私の同級生名簿をちょっと持ってきてみたのですが、私は昭和48年に玉村中学校を卒業しました。そのとき、一緒に卒業した方が224人おります。それで、その中で、今59歳になりまして、来年

還暦を迎えるのですが、13人の方が亡くなっております。それで、今現在玉村町に住んでいる方を、全部で同級生は211人いまして、玉村町に住んでいる男性が75人、女性が42人、男性に関しては35.5%、女性に関しては20%で、全体では、211人中、半分以上が玉村町に住んでおります。何で玉村町に住んでいるのかなと思って、この間、バーベキューをやったりとか、同級生と私は仲よくて、ゴルフをやったりとか、いろいろ同級生と話をしていると、まず最初に、高校を出て就職をしたやつ、それと大学を出て、こちらに長男だから戻ってきて、群馬で就職をすることによって、玉村町で奥さんを見つけ、また町外から奥さんをもらったりとかして、そうやって玉村町に住んでおります。私も長男で、33年前、同級生のおかげで、同級生に紹介してもらって今の女房と結婚して、32年いて、子供を2人もうけることができました。この間、おまえが結婚できたのは俺のおかげだと同級生に言われましたけれども。やっぱり、大学を卒業して、こちらに帰ってきて、就職をどこでするかによって大分人口が変わるかと思うのです。町の、この間のまち・ひと・しごとというのがありましたけれども、やっぱりこちらに住まなければ無理だと思います。同級生の4割ぐらいの方は、東京の大学に行って、東京で就職をして、東京で旦那さんを見つけて、それで、結婚する条件というのが、やっぱり一番は職場だとか、近くから誰か同級生に紹介されるだとか、昔は仲人をしてくれるおせっかいおばさんがたくさんいて、そういう方がいたから、見合いをしたりだとか、そういうので結婚して移り住んできているのかと思います。

私のせがれがちょうど30になって、今独身なので、おまえ、誰かいないのかと言ったら、会う機会がないと言うのですよね、出会いの場がないと。職場へ行っても、にしきの園にいますので、会う人はお年寄りしかなくて、そういう若い人がなくて出会いの場がないという中で、やっぱりそういう若い人のイベントをもっとつくっていただければと思います。昔は、勤労者友の会だとか、そういったところがボウリング大会だとかハイキングなんかをして、そういうところで出会ったりとか、会社の職場の、例えばそういった慰労会だとか、そういうバーベキュー大会で知り合って、二、三年、おつき合いをして結婚される方がやっぱり多くなって来るかと思います。それで、役場の職員の中の方を見ても、大分共稼ぎしている方が、役場の方と結婚して、大きなお世話かもしれないけれども、役場の職員の方は大分、役場の方同士で結婚している方もたくさんいるのではないかと思います。その中で、やっぱり出会いの場をもうちょっと設けてやらないと人口はふえないと思うし、よそから、やっぱり私の同級生も、親はこちらに住んでいたのですけれども、東京で生活をもう40年近くして、大学に行って、さらに向こうで就職し、向こうで生活し、子供を産み、孫ができて、それで、親はこちらに2人いるのだけれども、親が亡くなってこっちに引っ越してきたいといっても、子供や孫や女房は来たがらないと。本人は、同級生がいるので、帰ってきたいと言うので、いろいろなことは言うのですけれども、連れ合いと子供と一緒に来てくれないというのがやっぱり一番の悩みだと思うのです。だから、その辺なんかも考慮して、町がいろんなことを仕掛けるには、やっぱり就職場所を玉村町から、長男の人が大学を卒業するとき、玉村町で、玉村町とか群馬に雇用があれば、大学を出て

こちらに住みついて、そこからの出会いで人口がふえていくというのは考えられるのですけれども、なかなか、向こうに40年住んだ人をこっちに引っ張ってくるのは難しいと思いますから、やっぱりそういった若い人に対していろんなイベントごとをしていかなければ人口はふえないと思いますが、その辺について、町長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 大変、地元の実情をお知らせいただいておりますが、今まで答弁の中でも申し上げましたけれども、いわゆる婚活イベントというのは町でも計画してやっておりますけれども、なかなか実績が上がらないというのが実情ではないかと思うのです。

浅見議員がおっしゃるように、若い人たちが玉村町に住んでいただくためには、やはり職があるということとともに、そういうような若い人が魅力を感じるような機会を多くする、あるいは長い目で見ますと、いわゆる玉村町の合計特殊出生率なども平均に比べて低いというようなデータが出ておりますので、若い人たちが結婚して、そして子供をもうけて、家庭を持つということに希望を感じられるような、行政としても施策をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。そのためには、具体的に、中学生、高校生等に関する、そういうような家庭の魅力とか、あるいは結婚観とかいうようなものを育むための機会、あるいは婚活イベントという特別なイベントを組むのもいいのですけれども、ほかに、趣味の会とかいろんな、町で行っております文化、芸術の会とかというものに対する働きかけ等で触れ合う機会をより一層広めていくということも考えられると思いますので、今後ともこの面からの支援をしていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） 商工会などに行きますと、跡取りの方とか2世、3世だとか、やっぱりそういう会社経営をしている方々でも独身者もたくさんいます。やっぱり、そういう方々も、よく聞くと、なかなか出会いの場がないのですよと、何か町でそういった、いろいろ、バーベキューだとか、そういったイベントをもうちょっとふやして、触れ合える場があればいいなと言っておりました。

昔は、勤労者友の会というので、商工会などが働いている方々へ、その勤労者センターのところでもいろいろな、趣味だとか、そういうのでいろいろ若い人が集まれるような、ボウリングだとかいろいろ、そういうのなんかもいろいろイベントをやっていて、やっぱりそういうところがないとなかなか触れ合う機会がないと思います。例えば農協だとか、私の先輩たちもそうですけれども、青年団と婦人部でどこかへ旅行へ行ったとかなんとかというのがきっかけで結婚したとか、そういう友達の紹介で結婚したとかというので、やっぱりそういう、誰かが世話をしてくれないと、今の子というのはなかなかそういう会う機会がないのです。私のおいっ子、めいっ子も30、40になってまだ独身でいるけれども、おまえ、会社にいいやついないのかと言うと、なかなか会う機会がないとか、

そういうのを何か紹介してくれる人がいないというのがありますので、町でそういったイベントなんかもうちょっと、60周年ですので、もっともっと玉村町が盛んになるようにイベントごとをふやしていただき、これからも玉村町が発展できますように、町政または議会、一丸となって考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

これで一般質問を終わりたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。次は、10時15分に再開します。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、11番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔11番 柳沢浩一君登壇〕

◇11番（柳沢浩一君） 議席番号11番柳沢浩一でございます。高橋議長の命を受け、許可をいただき、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。

早速、前置きなしに単刀直入に質問をしたいと、こう思っております。介護保険の課題と対応を聞くということで、人口減少と高齢化社会をどう乗り越えて、社会、経済の活力をいかに維持していかかが国を挙げての命題であり、自治体にとっての生命線である。その中で、高齢弱者にとって頼みの綱である玉村町の介護保険制度は、基金も底をつき、保険料の見直しは必至と思っておりますが、考えを聞きます。

その他、受給者の変遷や、近年ふえているサ高住の急増等についてもお尋ねをしたいかなと思っております。

次に、2番目として、水道事業について聞く。なかなか、水道事業、以前から私も関心を持っておりましてけれども、こうして一般質問する機会がなかったものですから、今回させていただくことになりました。玉村町の水道事業に対する課題と将来の問題点に対する認識を聞きます。ここ数年、何年かのうちに何度か海外へ行きまして、海外の水道、水質、その辺の問題、あわせて言うならば、日本のサービスが極めて素晴らしいなというふうに思った次第であります。食堂に入れば、カフェに入れば、どこに入っても、冷たいコップに冷たい水と氷の入った、サービスで出てくると。こんな素晴らしい、改めてその辺について、日本の水道事情というか、水質、そうしたものに興味が湧いた次第であります。いよいよ需要がふえる季節を迎え、人口減少、財政規模の縮小時代の事業がどうあるべきと考えているか伺います。

3番目、財政健全化の工程は。さきに開催されたふれあい座談会においても、町長は、人口減少対

策、財政の健全化を2本の柱として掲げております。人口減少対策については同感であります。財政については施政方針の中でも触れており、県内自治体の中でも有数の豊かな町だというふうに言っております。健全な町財政のありようとはどのような内容か。

4番目、生涯活躍のまち構想とは。玉村町版生涯活躍のまち構想策定事業について、今年度予算で1,400万円もの調査費をつけたが、構想を示してほしい。まず基本的な考えがあつての具体的な調査だと、こう思っておりますので、お願いをいたします。

5番、フェリーチェ国際小学校に対する期待と認識を聞く。玉村町に当小学校を開校してから2年になると思います。特区をやつとの思いで取得し、スタートしたが、規模が若干でもふえるに従い、校庭や体育館の整備など、さまざまな問題が出てきており、苦慮しているようであります。町長は、県立女子大とともに玉村町の特色ある小学校として期待をして育てようという思いはありますか。

以上5点をお尋ねして、私の第1の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 早速、柳沢浩一議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、玉村町における介護保険の課題と対応についてお答えいたします。ご質問にありました介護保険料の見直しにつきましては、この平成29年度が3年に1度の玉村町介護保険事業計画の見直しの年であり、第7期となる平成30年から32年度までの新介護保険料を算出いたします。第1回目の計画策定委員会が6月29日に開催され、今後のサービスの見込み量などとともに、保険料につきましても審議されていきます。

ご指摘にもありました玉村町の介護保険基金は、平成25年度で残高が0円となり、そのため、平成25年度に645万円、平成26年度には8,300万円を県の財政安定化基金より借入れ、町の介護保険特別会計を運営いたしました。現在は、その借入金額の合計8,945万円を平成27年度からの3年間で返済しながら特別会計を運営しております。現在の介護保険料はその返済額も含めた額となっているため、平成27年度改正での値上げの原因の一つでもありました。しかしながら、平成27年度と平成28年度は新たな借入れをすることなく済んでおり、平成29年度につきましても借入れすることなく運営ができる見込みでありますので、新保険料の算定にはいい方向に働くものと思います。

なお、受給者の変遷ですが、介護保険サービスの実利用者数で報告させていただくと、平成25年度では1,078人、平成26年度は1,112人、平成27年度は1,170人、平成28年度は1,197人となっており、緩やかな増加傾向にあります。

また、サービスつき高齢者向け住宅と有料老人ホームにつきましては、現状、町内にはサービスつき高齢者向け住宅が5カ所、有料老人ホームが現在福島地区に建設中のものも含めると11カ所、合計16カ所となります。平成24年ころから制度の定着とともに数もふえてきましたが、来年度以

降の新設情報は今のところありませんので、玉村町内につきましてはそろそろ頭打ちではないかと見ております。

次に、水道事業について、まず現在の水道水需給状況をお答えします。水の需要量である年間有収水量は、平成11年度の約510万立方メートルをピークに年々減少し続けており、現在約436万立方メートルとなっております。この需要量は、平成11年度に対して74万立方メートル、約15%減少しております。需要量の減少は、近年の節水器具の普及、人口減少、景気低迷などいろいろな要因が考えられ、全国的にも水需要が低下しているのが現状でございます。

続きまして、今後の課題についてですが、需要量が減少している状況ではありますが、施設の老朽化及び耐震化に伴う改修を実施していかなければなりません。水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするために、現在、配水施設等更新調査業務において20年後を目標に計画的な更新を実施できるよう検討しているところであります。

次に、健全な町財政のありようとはどのような内容かとのご質問にお答えします。初めに、柳沢議員のおっしゃるとおり、さきの3月定例会における施政方針の中で財政状況について触れさせていただきました。その内容につきましては、平成27年度決算において、財政収支比率は県内市町村平均90.8%に対し92.8%と依然として高率を示しているものの、実質公債費比率は県内35市町村の平均7.1%に対し3.7%、財政力指数は県内市町村平均0.73に対し0.76となっており、引き続き県内自治体の中では公債費負担が少なく、財政力の豊かな町となっているというものでした。一方、昨年9月の定例会においても報告しましたとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により算出した平成27年度決算における本町の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、本町の財政状況は健全であると判断しているところでございます。

しかしながら、そういった財政指数の数値ももちろん重要ではございますが、現在町では、財政調整基金の減少が著しく、人口減少と少子高齢化により税収等の減少が見込まれる中、社会保障関連経費の増大を初め老朽化した施設の整備、改修など、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されます。昨年度に策定した玉村町公共施設等総合管理計画においても、現在の財政状況では今後40年間で町の公共施設を15%削減していかなないと、公共施設や道路などの社会資本の維持、更新は難しいと予想されております。

このような状況の中、私は町長就任以来、一貫して人口減少対策と財政の健全化を2本の柱として町政運営をしてまいりました。今後、多様化する町民ニーズや新たな行政需要に的確に対応していくためには、人口減少対策はもちろん、財政の健全化が必要であり、それは単に単年度のみならず、将来にわたって持続可能な財政運営をしていかなければならないと思っております。その将来にわたって持続可能な財政運営をしていくための体力、いわば町政運営をしていくための財政基盤をいかに持ち続けていけるかが健全な町財政のありようではないかと考えているところでございます。

次に、生涯活躍のまち構想についてお答えいたします。構想につきましては、現在、素案について有識者で組織する玉村町版生涯活躍のまち推進協議会で検討していただいております。内容につきましては、あくまでも素案ではありますが、目的の大前提は東京圏からの若者層、シニア層の移住促進が掲げられます。

その目的達成のために構想の方向性として考えられているのが、まず県立女子大学を初めとした周囲の大学との連携です。連携といっても、組織と組織とのつながりではなく、学生と地域の人々とのつながりを考えています。また、企業進出による雇用機会の広がりや住民が活躍できる仕組みづくりを目指します。こういった方向性のもとに構想を定め、より具体性のある事業計画の策定に向け、東京圏や群馬県在住者の若年層、ファミリー層、シニア層の転職、移住に関するニーズ調査や、町内や周辺地域の企業の求人ニーズの把握、周辺大学生の居住ニーズやボランティア活動等の可能性の把握調査などを実施するとともに、転職、移住のマッチングに参加を希望する企業を募り、求人、住宅ニーズを把握するためのヒアリング等を行ってまいります。

玉村町に暮らす人々が生きがいを感じ、充実した生活を過ごせることが大切です。そのために、町民の皆さんが備えているスキルやネットワークなどを地域づくりに生かせるような仕組みづくりを行います。また、上毛三山を望める自然環境に加え、季節を感じる田園風景、これは玉村町の大きな魅力であります。さらに、大学や医療介護事業所、ふれあいの居場所などを地域資源として捉え、連携することによって地域づくりができれば東京圏とは異なる玉村町の魅力になると考えるため、それらを積極的に情報発信していきたいと思っております。

次に、フェリーチェ国際小学校に対する期待と認識を聞くについてですが、フェリーチェ玉村国際小学校は、国から認定を受けた玉村町国際教育特区に基づき、株式会社立の小学校として町が設置許可し、平成27年4月に開校いたしました。平成28年10月には、株式会社群馬フェリーチェ学園からの変更認可申請及びフェリーチェ玉村こども園保護者等の要望書により、収容定員の1学年20名から40名へと定員増加を認可し、平成29年4月より1学年40名定員による学校運営をフェリーチェが実施しております。玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主要事業にも「フェリーチェ玉村国際小学校と連携した「国際教育のまち」のPR」と位置づけているように、今後も玉村町はフェリーチェ玉村国際小学校と協力して英語教育の向上に取り組んでいきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 自席より質問をさせていただきます。

きのうも渡邊議員が、高齢化率というか、直近の高齢化率を聞いていました。22.5%。では、65歳以上の高齢の方が何名いるかということ、8,243人、そのうちの1,228人が介護の認定を受けているという。そして、さらにその中で、認定を受けながらも利用しない人が結構いるのです。これは時々お聞きをしますけれども、そういった意味で、いずれにしても大きな認定数になり、これ

からの介護会計、日本全体のこうした社会保障の問題は、1つ、地域の問題として片づけられる問題だけではないかと改めて思ったところでもあります。

ちょっと担当に聞きますが、今1, 228人という数字が出ていますけれども、この中には1号被保険者と2号被保険者、40歳から64歳までの間の被保険者も、介護を受けている方が、認定を受けている方がいるわけですね。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） この数字は、65歳以上の方のうちの介護認定を持っている方の数字なので、2号被保険者の方は入っておりません。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） といいますと、私は初め、2号被保険者は介護保険を使うのではなくて、違う形の、さまざまな医療関係の、そうしたことになるのかなと思っていましたが、ちょっと調べたら、2号被保険者も介護保険を使う権利があると。ただ、1号被保険者と必ずしも全部一緒ではないと、若干欠ける部分があるのだけれども、2号被保険者も使う権利があると、こう思うのですが、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 2号被保険者の中でサービスを利用できる人というのが限られておりまして、その条件に合った方につきましてはサービスが受けられるということです。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） では、その数、人数等については今のところ把握はされていないということですね。わかりました。

私がこの質問を出したときに、実は、改定は必至だというふうに思いましたが、ちょうど事務局に質問を出した、その直後ぐらいに、新聞かな、テレビかな、見たのですが、利用者の利用料に対して、今までは2割負担と1割負担ですか、あるいは収入によって、低所得の方は無料という方もいるだろうと思いますが、これが3割になると。3割になると非常に厳しい状況が生まれるし、ただ、これも、3割といっても、これが全てではなくて、上限が設けられていて、やみくもに3割全部、ぐっと上がっていくわけではなくて、一定の歯どめがかかっているというふうに思いますが、この3割になった場合の、あるいは現在の2割の場合の上限はどのくらいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 今の状態ですと、介護保険のサービスを使ったときの利用料について、1割負担の方と2割負担の方がいるということです。今度、今、国のほうで審議しておりまして、多分3割負担の被保険者の方ができるだろうということです。そのところの、所得がどのくらいでとか収入がどのくらいでとかという基準につきましては今検討中と伺っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そういうことで、介護保険とはいえ、これはある程度規模があつてこそ成立するものでありますから、今のような状況が続けば、やっぱりこれがしっかりと持続的に継続できるというふうにはまた思わないわけでありまして。

さて、よく2025年問題というのが言われておりますけれども、現在の団塊の世代が押しなべて2025年になると全員が後期高齢者を迎えると、こうした時代にどう対応すべきか、どう対応できるかということは、課長1人にお聞きするのは極めて心苦しい限りであります。その辺については、大変厳しい状況はあると思うのですが、いかがでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） それにつきまして、介護保険を使わないように介護予防というところで、居場所とかに、皆さんに出てきていただいて、出てくるということ自体で認知症の予防になるということがございますし、あと、筋トレ等を行っていただければ、骨折等を防ぎまして、寝たきり状態にならないような状態になるということで、その辺を今のうちから事業を進展していくというか、事業展開を行っていけばもう少し、2025年に向けて予防というか、対策ができると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そういった意味で、町としても健康福祉課としても、あるいは他の病院との連携等についても、そうした介護予防という観点からのいろんな地域での活動をしていただいていることについては私も承知をしておるところでありますし、きのうも月田さんが踊り出すかなと思ったのですが、ちょっと歌も出なかったもので、あれですが、そういう、大変有効なことだというふうに思いますので、その点についてはぜひ努力をしていただきたいと、こう思っております。

実は、ちょっと小耳に挟んだのですが、下仁田町では特養が倒産したとか閉鎖したとか、こういう話を聞いたのですが、私は、特養が倒産しようがない、閉鎖しようがないと、こういう認識を持っておりまして、特養が倒産するはずはないと、国の資金が入っている、そう思うのですが、これは本当なのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 下仁田町の件はちょっと存じ上げませんが、県の情報によりますと、今、特養の待機者数というのは数字的には大きいのですけれども、平たくなると、ほぼほぼ需要と供給が一致するそうなのです。それなので、今後、新設の特養につきましては、県と必ず協議をするようにという指導がございましたので、有料老人ホームや、あとはほかの老人施設等で賄えているという状態が今の群馬県でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 特養の問題については、下仁田町の件については存じ上げないということですから、これは基本的なことなので、ちょっと聞いて、控えの方にちょっと確認をしていただければと思います。

今、では、先ほど待機者という話がありましたが、玉村町の特養は1個だけだと思うのですが、どのくらいの待機者がありますか。もちろん、私も以前からその点については、特養に申し込んでいる待機者は、特養だけに申し込んでいるのではなくて、1つあるいは2つ、あるいは多ければ3つぐらいのところに同時に重複をして申し込んでいるわけですから、それを、50や100という数字を一口にうのみにするわけにいきませんけれども、いかがでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 勉強不足で申しわけないのですが、待機者についてはわからないので、待機者数につきまして調べます。済みません。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） いや、それは若干の数字だけ、後で教えていただければ結構です。さて、過日、3月議会で……。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 済みません、お話の途中で。

町内に特養が2つありまして、72人の待機者数だそうです。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） では、タマメディカルさんも特養になっているわけですね。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） タマメディカルさんは有料老人ホームで、特別養護老人ホームはタ

マビレッジさんとしきの園です。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） わかりました。特養に入れるのが一番いいので、下仁田町の倒産あるいは閉鎖ということは私も寝耳に水の話でありました。

これから若干の課題、問題があるのですが、きのう、月田氏が、各種講座が、あるいはまたいろんな案内が議員や民生委員さんに、確かに私のところも、そういえばいろんな案内が、角田病院さんから出ているのか、町と共催で出ているのか、それが明確でない、そうした案内がかなり来たのです。これはどういう、連携をしてやっているのかどうかという、そういう疑問があったのですが。やっぱり、町最大の介護事業所である、であった角田町長、そして総合病院を育てた角田町長、この町長が町長になった以上、極めて公明正大に、玉村町の介護行政のいわゆる調和のとれた安定的な発展のためには他の介護事業者との連携等も必要だと思うのです。これは、公平、公明正大に町長がいろんな意味でやったとしても、職員が今のはやりのそんたくをして、いや、これは角田さんと合同でやろうと、こういう話にもなりますから、これは何にもなくたって、我田引水だと言われたってしようがないのです。これは、CCRCの問題もやっぱりそういった一因、一面を含んでいると思うのですよ、私は。ですから、誤解のないような、そうした、逆に律する立場というものを明確にしてほしいかなと私は思うのですが、町長には非常に、一言。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 昨日の月田議員さんからのご質問に関しまして、私の答弁でお話ししましたように、健康ミニ講座の件につきましては角田病院がやっているということでありました。私も町長になりましてから、角田病院とは一切、角田病院からは退きまして、町長に専任しておりますので、今回の件に関しましては、私は関係していませんけれども。ただ、きのうの中で今までの健康講座に関してのご質問がありまして、私が在職していましたときに始めた事業でありましたので、関係がないというわけではありません。

しかし、私の感想からいいますと、病院が置かれている状況でありましては、病院だけではありませんけれども、地域貢献といえますか、地域における病院の役割というのが今非常に重要視されておりました、特に健康あるいは医療、介護状況に関しまして、町の住民の方と接触を多く持つというのが必要とされております。特に病院では、日本医療機能評価機構から求められているところは、地域における病院の役割という点で要請されておるところでございます。そういうようなことで、私の在職中に地域における健康講座というのをやっておりましたので、一言、全く関係がないわけではございません。しかし、現在におきましてはそれは特に関係していませんし、町のそういうものに対する考え方というのは、いろいろな考え方があると思いますけれども、私自身は、医療だけでなしに、

町にとっても住民にとっても必要であれば、大いにそういうようなものをするに関して町が支援するということは必要であろうというふうに私自身は考えております。それをどういう判断でもってするかに関しましては、町の担当課なり、そのところで十分に考えた上でやればいいことでありますが、今現在の住民の方のいろんな要望に対する行政のかかわり方という点では、積極的に町も関与していいのではないかとというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 町長には大変失礼なことを言ったのかもしれませんが、私は、今後とも、そういった意味で、そうした講座等についてはしっかりと交通整理をした形で、案内も出していただいているし、開催をしていただいてもいいと、こう思うのです。それがこれからの大きな課題の一つでありますから。

私が懸念を示したのは、ある介護業者に2人会いました、町内の。そうしたら、やっぱり、一強他弱、今、玉村町のこの業界の中には小さな恐れとかすかなさざ波が立っていると、それは俺が考えたので。いや、そういう不安があるというふうに言っていましたから、あえて申し上げたわけでありませう。これからもそういった点を律しながら、しっかりと第一人者として、角田病院あるいは樹心会ですか、頑張ってもらいたいということをお願いしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 先ほどの下仁田町のご質問なのですが、下仁田町の特養は職員不足で夜間態勢が維持できないで休止状態ということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） わかりました。介護保険関係については以上で終わって、次に移りたいと思います。

私が楽しみにしていた水道事業であります。玉村町の最大の給水能力というか、どのくらいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 年間の最大給水量ということだと思っております……。済みません、ちょっと後でご説明します。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） それは、最大配水量はともかく、それは最も水道事業の中での基本的なことですから、これはすぐ聞けるかなというふうに思っていたのですけれども。

それに対して、最大給水能力と最大配水量、先ほど誰かが言っていました有収率ですか、お金をいただいて家庭や事業所に水を配る、その差が実は知りたかったのですが、その辺はわかりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 済みません。

年間の配水量につきましては、有収水量が約436万立方メートル、総配水量につきましては506万立方メートルになりますので、有収水量としましては86.11%と、28年度につきましてはそういう数字になります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） これは、ですから、全国の平均というか、一般論としてどの辺が一番適切なのかは私もわかりませんが。つまり、有収率と配水量の差は、つまり水はどこかへいつてしまったというか、管の中に残っていると、こういう解釈ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 有収率の割合につきましては、総配水量の中から無収水量、料金をいただけない金額、これにつきましては、宅内等の漏水につきまして減免を受けたもの等が含まれております。それ以外につきましては、無効水量という形になりますが、無収水量以外のもの、例えば漏水、漏水工事とか、それとあとは、防災等に使いました、消火栓等で使った水等も含まれます。それにつきましては、有収にはなりません、無収になりますので、その水量の差が出てきたと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私もよくわからないけれども、有収率が50%なんていう自治体もあるそうです。ですから、玉村町の86%何がしというのは大変いい数字ではないかなというふうに思います。

さて、そこで、一方で県水の需給は、平成15年からですか、16年かな、どのくらい受けていますか。たしか、記憶では17%とかというふうに思うのですが。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） 県水につきましては、今のところ、今年度、29年度につきましては、1日最大水量が3,015立米、平均で2,352立米という形で、26、27年、28年度と3年間で契約を、協定を結びまして、変更して、今年度から、29年度から31年度までまた協定を結びましたが、数字につきましては前年度と同数字となっております。年間の水量につきましては、

85万8,000立方メートルを受水していきまして、総配水量の比率でいきますと16.94%になります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 16.9%の配水を県央第二水道から受けているということでもありますから、玉村町の井戸が9つか10あると思うのですが、かつてよく県央水道の受水についていろいろ議会でも議論があったところでありまして、受けなくてもいいのではないかと、あったところでありませけれども、そうした中で、最近の節水器具の普及等あるいは人口の減少等、2025年には3万4,000何がしかになると。こういった、将来を見据えた水道行政というか、県央水道とのあり方、この辺についてちょっと聞きたいと思うのですが、もう一度、次に聞けなくなってしまうと困るから、聞いておきますけれども、いいかな。

玉村町の水は、俺は井戸水が一番うまいと思っている。過日も安曇野市へ行ってきたの。水がうまかった。担当に聞きました。この水は消毒をしていますかと、そうしたら、していますと。ただ、量については私もわからないし、聞かなかつた。玉村町の水道水は随分まずくなったと思うのですが、私の感触だけでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 倉林教夫君発言〕

◇上下水道課長（倉林教夫君） おいしい水という基準的なものは特に、基準値以内ということで、塩素の濃度によっても若干変わってくると思います。こちらにつきましては、玉村町につきましては、9カ所の井戸で水を揚げていますので、そちらの地下水につきましては、水質上、鉄分、マンガン分が多いほうだと思います。それにつきましては、ろ過を行うために塩素を注入して、ろ過をして水をつくっているというような形なのですが、どうしても、鉄分、マンガン分が多いと、ろ過をするために塩素の注入の量を多くしなくてはなりませんので、そういう影響で若干塩素が高い分で、ほかのところから比べると、人によってなのでしょうけれども、そういう形で反応するか、気になる方もいらっしゃるのかなと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） いずれにしても、これからも味のよい水道、安定的な供給、そして県央水道とどうつき合っていくか、この辺をしっかりと検討、研究をしながら、いい水道行政を行っていただきたいと、こう思います。ほかのこともあるので、終わりたいと思います。

議長、例えば、今1番、2番を終わったのですが、5番をどうしてもやりたいので、3番、4番、後というか、後ほどということでもいいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 結構です。

◇11番（柳沢浩一君） それでは、フェリーチェ玉村国際小学校の件について質問をしたいと思います。

まず、町長に伺いますが、行ったことはありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 何度か行きました。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） たしか町長はちっとも来てくれないと言ったような気がしたのだけれども、教育長はいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 最近は行っておりませんが、できた当初は行かせていただきました。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 最初の質問の、教育長に聞きますが、フェリーチェ国際小学校を玉村町における特色ある小学校として育てようという、そういうお気持ちはありますか。ない。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今、これはフェリーチェだけに限らず、国際的に英語教育の推進ということが叫ばれているところでありますし、新しい指導要領によって英語科も小学校で新設されると、そういう動きの中でやはり連携を探っていく必要があるというふうに考えているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 確かに今、英語というか、実は、つい、この議会が始まる前だったかな、校長先生が運動会の通知を持って私のところへ見えました。そこでちょっと議論をしたというか、けんかはしないのだけれども、相当の議論をしたところであります。校長、英語だけできたって、英語が全てではないのだよ、人生は、算数も国語も理科も、総合的に、トータルで、学業でいえば、これはしっかりやらなければならないのだと、こういう話をしました。そうしたら、校長は何と言ったかという、いや、柳沢議員、それは、私はそのことについては最初から着目をしておりまして、私のところでは、国語、そして数学に重きを置いて、公立の小学校と同じだけの時間数をとって、9時間でしょうか、やっている。そして、数学については、英語で授業をやっているところもあるようですが、私のところでは、数学を英語で授業をしてもぴんとこないから、実は日本語でやっていると、

国語も9時間やっています、数学も9時間やっていますと。そういった、学力の向上化というか、平均化というか、そうしたところには配慮をしているようでありますけれども、教育長のお立場でいかがですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） フェリーチェ国際小学校を認可するときの条件として、全国共通の学習指導要領、これにのっとって教育課程を組んでくださいということで、それが条件になっておりますので、その大もと、そしてどうしても英語でやっては困る国語、国語を英語でやられたのでは困ってしまうのです。そういう教科については、これは必ず日本語を使うというような条件をつけまして認可をしているということであります。そして、それについては、そのとおりやっているかどうかというのを、1年に1回ずつ、指導主事等を派遣して、実際に見せていただきながら確認をしているという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 校長も言っていました。過日、教育委員会からうるさいのが来て、あれはどうだ、これはどうだといういろいろ突っ込まれたと。はい、わかりましたと言って、早速直したというふうに言っておりました。それは大変結構なことで、こうして玉村町がフェリーチェの学習状況についてもしっかりと配慮をしていくということは必要なことだろうというふうにももちろん思います。

極めて高い評価をむしろ町外で受けているのですよね、県外。栃木県、埼玉県、県内は一円です。送迎の車が10台あるそうです、多くあちこちから来るので。できれば玉村町から全部生徒をとりたいと校長は言った。でも、それはだめだと、玉村町には玉村町の公教育があると、玉村町はそれをしっかりしていくのだから、それは無料だといえば話は別だけれども、玉村町は玉村町として公教育をしっかりとしているのだから、そんなわけにはいかないとももちろん言いましたが。

そういった意味で、小学校を卒業するまでに2級を取らせるというのが目的で、ほぼそれを達成しているそうです。現在、生徒が90名、小学校。こども園に百五十何名いるのです。ですから、これが小学校の予備軍となっているわけでありまして、ではこども園はどうしているのだと言ったら、こども園には1日5時間の英語学習をさせていると、英語での授業をしていると。それで頭でっかち、いびつになってしまうのではないのかいと、人間はそういうことだけではなくて、挫折をしたときにどう立ち直るか、どう生き残るか、私は教育長のその言葉をよく聞いていました。それが一つの大きな価値でもあるわけですから、英語だけでできればいいというものではないというふうに改めて思ったところでありますけれども。事実、世間から大きな評価を受けていることは事実でありますから、これは玉村町の子供を何も通わせなくてもいいので、外国人の教師が17名いるそうです。ですから、玉村町にはALTが今7人いるのですか、こうした交流、互いの授業を見合う、見せ合う、そうした

交流からでもいいものが生まれてくるのではないのかなと私は思っているのですが、その点についてはどうでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今、公立の小学校の英語教育の状況とフェリーチェが当初から行っております状況とはちょっとかけ離れた部分がございます。今、公立の小学校については、新しい学習指導要領を見据えながら、ALTの導入や小学校に英語の免許を持った教員の配置、あるいはことしからは玉村町全体を通して、EATという英語担当教員、町全体、5校を指導する、そういう教員も配置して、これから、ではどういう指導体系で、どういう教材を使って公立学校の外国語活動並びに英語教育を推進していこうかということのスタート地点に立ったというところでございます。ですから、これからの状況等を見据えながら、フェリーチェ国際小学校との連携を模索していければというふうに考えているところであります。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 最後になりますけれども、町長にもう一言お尋ねをしておきたいと思いません。

こうした中で、フェリーチェの今後について、玉村町として、今教育長も言われましたけれども、いろんな観点からの交流もできると思うので、そうしたことについて、とにかく、当座、これを誘致するときには極めて無手勝流で、籠池さんや、籠池、森友、それから加計と違って、何も縁がなくて、担当が大分苦勞されてこちらへ特区をとったということでもありますから、町全体としてももう少し育てようという、そういう意思を見たいと私は思っているわけですが、いかがですか。最後に聞きます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） フェリーチェ国際小学校に関する町の態度といたしますか、町長の姿勢ということでございますけれども、私も、教育特区ということで、大変特徴のある国際小学校ということだろうと思います。その中で、設立、そして現在運用をしておるわけでございますけれども、いろんなフェリーチェの学校当局からの要望等が出てきておりました、その要望に関しまして、担当課長を初め答えておるわけでもありますけれども、今まで定員増の問題やいろいろな教育に関しましても、フェリーチェのお考えを基本的に認めて許可を出し、あるいは町の態度をお話ししてきたつもりでございます。そのような点で、今後、フェリーチェ小学校がいろいろな問題を抱えておるわけでございますけれども、なるべく学校の要望をお聞きして、そして町としても、この町の英語教育、小学校教育というような面から、協力できるものは協力していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

[1 1 番 柳沢浩一君発言]

◇ 1 1 番 (柳沢浩一君) 大変まとまらない、取りとめのない話をした気がするので、皆さんにもお聞きづらいことが多々あったと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 休憩します。再開は、1 1 時 3 0 分に再開します。

午前 1 1 時 1 5 分休憩

午前 1 1 時 3 0 分再開

◇ 議長 (高橋茂樹君) 再開します。

◇ 議長 (高橋茂樹君) 次に、6 番備前島久仁子議員の発言を許します。

[6 番 備前島久仁子君登壇]

◇ 6 番 (備前島久仁子君) 議席番号 6 番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様にはありがとうございます。

3 月議会の一般質問の途中で、私の父が入院していたのですけれども、ちょうど私の一般質問のときに危篤という連絡が入り、病院に戻ったところに父が亡くなったのですけれども、ちょうど私の一般質問の時間でありました。それから 3 カ月、月日のたつのは早いものでありますけれども、3 月の議会のときにできなかった一般質問を、また今回、同じように質問させていただくことにしました。

それと、きのう、同僚の笠原議員が大変おもしろいことを言っておりました。玉村町議会、1 6 名おりますけれども、その中で議長経験者が 5 名いると、その後がよく聞こえなかったのですが、その議長たちが地域で今度は力を発揮して頑張ってくれと言われたのか、それとも、玉村町議会で後輩たちをしっかりと引っ張っていく、先駆者になってほしいと言われたのか、そのどちらかはよく聞こえなかったのでありますけれども、いずれにしても、私たちはまた 1 0 月に改選があります。投票率が今非常に低く、5 0 % を切っているというのがどこの地域でも聞かれますけれども、政治への関心が薄れている社会にだんだんなりつつあることが残念でなりません。

それでは、一般質問に入ります。まず、地域力を発揮する住民主役のまちづくりという中から。日本は、2 0 0 8 年をピークに人口の減少に転じて、今は加速度を増して、それに伴う消費、経済力の低下も懸念されています。東京への一極集中による人口の流出と低出生率を何とかとめたいと、人口減少に直面している村や町では地域の魅力再発見に努めているわけではありますが、その中から質問をしたいと思っております。

まず 1 つ目としまして、玉村町版生涯活躍のまちの構想であります。この質問は前の議員さんからたくさん出ておりますけれども、非常に関心のあることでありますので、通告どおりに質問をさせ

ていただきます。この構想は、ファミリーからシニア層までの幅広い年齢層を対象として、健康時から介護時まで継続的にケアを提供する共同体であり、3年をかけて調査をしていくとのことでありませうけれども、具体的に何をどう調査して実施に移していくのか伺います。

2つ目といたしまして、情報発信基地のぐんまちゃん家を活用して、道の駅と連携したPRを進めるとのことです。今年度からは銀座のぐんまちゃん家に職員を派遣していますが、そこで町の何をどのように発信していくのか。数年は町のPRをしていくのでしょうか、目標をどこに置いて取り組むのかを伺います。

3つ目としまして、世代交流多目的施設は勤労者センターとふるハートホールの役割を担う施設でありますけれども、構想と実施への取り組みはいかがなものか伺います。

大きな2つ目としまして、健康増進事業としてグラウンドゴルフ場整備について伺います。グラウンドゴルフ人口がふえて、健康志向が進んでおります。高齢者が体を動かして、人と話したり、笑ったりして楽しく生きることが健康寿命を延ばす一つでもあると考えます。グラウンドゴルフ人口がふえて、健康増進に一役買ってはおりますが、各地区のゴルフ場の整備はどのようにされているのか。

また、社会体育館のグラウンドの整備についても今まで何度も問うてまいりました。グラウンドは草が生え放題で、とても整備されている状態ではなく、地元の高齢者はそこでグラウンドゴルフをしておりますが、外のトイレも使えずに困っております。この整備について伺います。

3つ目として、給食費の全額の無料化への取り組みはあるのかということ伺います。町長の公約の中で、小学生の給食費を半額にするという趣旨を聞いておりましたが、29年度は中学、小学校の4分の1を免除するという形になっております。こうした経緯と今後の給食費無料化への取り組みについて伺います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

まず、地方力を発揮する住民主役のまちづくりからについてお答えいたします。玉村町版生涯活躍のまち構想につきましては、石川議員の答弁でもお答えしたとおり、素案の段階ではありますが、平成28年度において玉村町版生涯活躍のまち構想をまとめました。この素案について協議していただくために、14名の有識者の方々から成る玉村町版生涯活躍のまち推進協議会を組織いたしました。今年度につきましては、この推進協議会におきまして、玉村町版生涯活躍のまちの方向性を示す、いわゆる構想を決定するとともに、玉村町版生涯活躍のまちの実現に向けた具体的な内容を定める事業計画の策定を進めてまいります。そのために、東京圏や群馬県在住者の若年層、ファミリー層、シニア層の転職、移住に関するニーズ調査や、町内や周辺地域、企業の求人ニーズの把握、周辺大学生の居住ニーズやボランティア活動等の可能性の把握調査などを実施するとともに、転職、移住のマッチングに参加を希望する企業を募り、求人、住宅ニーズを把握するためのヒアリング等も行っており

ます。

次に、ぐんまちゃん家の活用についてでございますが、浅見議員の質問でもお答えしたとおり、東京・銀座のぐんまちゃん家に職員1名を派遣しておりますので、その職員と連携し、玉村町のPRを積極的に行っていきたいと考えております。

具体的には、各種イベントの開催が挙げられます。先月、4月29日から5月28日の15日間、たまむらまちカフェを開催し、たまたんサブレと飲み物をセットで販売するとともに、DVDによる花火大会の紹介をいたしました。15日間で560名の利用がありました。

また、5月29日に、農業委員会による玉村初夏の野菜市では、新鮮なキュウリやナス、トマト、セルリー、タマネギを販売し、玉村町産野菜をアピールいたしました。用意した300セットの野菜は1時間ほどで完売し、大盛況で終了いたしました。

また、1日からは、群馬県東京事務所におきまして、花火大会で打ち上げられる花火のレプリカやパンフレット等の展示を実施しています。

6月10日には、県が主催するぐんま暮らし相談会がぐんまちゃん家で行われるため、交通の利便性や子育て環境のよさなどをアピールし、文化センター周辺の分譲地への移住をPRしたいと考えております。

また、玉村町の魅力を伝えるための玉村町紹介パンフレットの作成を、県立女子大と連携、協働して今年度中に作成し、情報発信のツールとして活用してまいります。まずは玉村町を知っていただき、道の駅玉村宿に立ち寄っていただくきっかけをぐんまちゃん家と連携して行っていきたいと考えております。

次に、世代交流多目的施設の取り組み状況についてお答えいたします。世代交流多目的施設新設事業が計画されております役場周辺地区公共施設等高度利用計画につきましては、その計画期間を平成26年度から平成35年度までの10年間として、26年度から28年度までを短期の3年、29年度から31年度までを中期の3年、32年度から35年度までを長期の4年としており、また短期、中期、長期の節目に当たっては、実施計画の見直しを行うものとして計画を策定しております。

今回、中期の始まりである平成29年度に当たり、計画の見直しを行い、世代交流多目的施設につきましては、勤労者センター機能とふるハート交流館機能を有した施設として検討することといたしました。検討とありますのは、現在の勤労者センター及びふるハート交流館の利用状況をよく精査して、既存の公共施設を利活用することで、勤労者センターを廃止しても現在の貸し館機能等を維持することが可能かどうかを検討し、可能であれば莫大な建設費及びその後の維持管理費がかかる新たな施設の必要性はないということになりますし、可能でなければ、新たな施設はどの程度の規模の施設が必要なのか、直ちに基本構想の策定作業に入り、検討するというところでございます。現在の取り組み状況といたしましては、既存施設の利用状況を精査している作業中でございます。

続きまして、グラウンドゴルフ場の整備状況についてお答えします。町としては、第5次玉村町総

合計画にうたわれている「スポーツ・レクリエーション活動の推進」を受けまして、町民1人1スポーツで健やかな家庭のまちづくりを掲げてスポーツの推進を図っているところであります。

さて、グラウンドゴルフ場については、角瀧にある玉村町グラウンドゴルフ場のほか、東部スポーツ広場、玉村町総合運動公園、玉村町社会体育館グラウンド、板井、上樋越、原森、上福島、五料等の各グラウンドで行われているという話を伺っています。いずれのグラウンドも整備状況は良好であるとのことで、利用者の方からも高評価を得ています。また、玉村町社会体育館グラウンドについても、定期的に除草作業を行い、地元の長寿会の皆様によって定期的に利用されています。

グラウンドゴルフは、プレーヤーの目的、環境、技能等に応じて、運動場、公園、河川敷等にコースを設定することができるスポーツです。また、ルールも簡単なので、子供から高齢者まで楽しめます。今後も、身近な場所でグラウンドゴルフに取り組んでいただけるようにグラウンドの整備を行い、スポーツの普及、振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、給食費の全額無料化への取り組みはあるかのご質問にお答えします。まず、私の公約の中で、小学生の給食費半額補助は重要な施策の一つでありました。それは、人口が減少している玉村町の現状において、子育て世代の方の経済的負担を軽減することにより、子育て世代の方を玉村町に呼び込み、その結果として働き世代の方がふえることにより、人口増はもちろん、税収増と町の活性化が図られることを思い描きながら公約に掲げさせていただいたものでございます。

一方、平成29年度の予算編成におきましては、人口減少と少子高齢社会の進行により税収等の減少が見込まれる中、社会保障関連経費の増大を初め老朽化した施設の整備、改修など、多くの財源を必要とする課題が山積し、厳しい予算編成となりました。こうした状況の中、安定した財源の確保と効率的な財政運営に取り組む必要があることは言うまでもなく、小学生の給食費半額補助は、人口増と税収増につながる、将来を見据えた重要な施策と考えております。

これを実現するため、いろいろと議論を重ねたわけではありますが、その中でも特に、小学生のみならず、中学生についても補助し、広く義務教育の9年間を支援するのが望ましいのではないかと考え、平成29年度については4分の1を免除するというにさせていただきました。備前島議員のおっしゃる全額無料化については、本来給食費は受益者が負担するという原則もございますので、町の財政状況や他市町村の動向も把握してまいりたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、日本版のCCRCの構想の意義というのは、3月議会の中でも、高齢者の希望の実現と地方への人の流れの推進、それから東京圏、首都圏の高齢化の問題と、この3つの柱というものがあって、それでCCRCを日本が進めているわけでありましてけれども、玉村町で玉村町版CCRCというふうな名前を打ってありますので、この日本の進めているCCRCと玉村町のCCRCとどこが違うのか

教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） まず、構想が素案の段階ということになりますけれども、日本版C C R C構想において、まず大前提というものが東京圏からの人の移住ということです。こちらが大前提になりますので、それに沿ったものにならざるを得ないと思います。ただ、日本全国、いろんな自治体が当然あって、自治体ごとに多様化しているわけですから、一律の生涯活躍のまち構想というものはできないわけですし、さっき言いました東京圏からの人口の流入というのは一つの柱として構えますけれども、玉村町に合ったC C R C構想というものを、玉村町版生涯活躍のまち構想というものを当然立てることになります。

そこで、先ほど柳沢議員の質問のときにも町長が答弁しましたが、玉村町の現状を考えたときに、何か特異なものを盛り込めないかということで、まず大学との連携といったものを一つの核として捉えたと。それから、地域的なものということで、幸いにして、周囲を前橋市、高崎市、伊勢崎市、言ってみれば、地方にはなるのですけれども、都市部に囲まれていると、この辺で、そういったところへの就労の機会、そういったものも玉村町としては活用できるのではないかという、そういったものも盛り込んでいくということを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 町で活用できる大学ですとか、そういうものを活用しながら、連携しながら、町独自のC C R Cを、生涯活躍のまち構想を進めていくということでよろしいわけですね。

群馬県は、全国でも今、知名度が、栃木県、茨城県、群馬県の3県でワーストスリーを争っております。これはご存じだと思いますけれども、知名度は大変低いわけですね、群馬県自体の。そして、群馬県自体の知名度が大変低くて、上毛新聞などでも最近、ぐんまへ帰ろう、ぐんまで暮らそうということで、群馬愛をPRし始めました。私は新聞を持ってまいりました。これで、上毛新聞が。こういうふう、最近、どんどんこういうふう、群馬県のPRを始めております。ということは、これは群馬県自体が、群馬県の魅力を発信しようということで、上毛新聞と提携してこのようにやっていると。この中で、各若者たちが、それぞれの群馬県のいいところをPRして、また各市町村長が、ここには角田町長も載っておりますけれども、それぞれの自治体のPRをしております。今、群馬愛ということ、「お前はまだグンマを知らない」という本が非常に売れておりまして、映画化にもなっております。きょうは、これを書いた、お母さんも後ろに見えております、私の又いとこの子供なのでありますけれども。

こういうことで、群馬県を非常にPRしていくということが、群馬県の知名度を上げるということに大変有効であります。ですから、銀座のぐんまちゃん家で群馬県をPRするとともに、玉村町のフ

ラですとかカフェですとか、また野菜などを売って玉村町をPRしていく、これはもちろん、大変、本当に必要なことだと思っておりますけれども、先輩の議員たちが言われたように、知名度の低い群馬県の中でさらに知名度が低い玉村町をどういうふうに売っていくのか、そして本当に東京の人が果たして移住をしてくれるのかどうかということが大変疑問であります。

玉村町は、18歳の高校生の6割から7割が玉村町から出ていく現状にあります。これは、住民票を移しておりませんから、18歳の子供たちは、人口は少し減っているという統計にはならないでしょうけれども、現実問題として、高校を、出ていく子供たちが、圧倒的に玉村町から離れております。この現象を考えますと、若い人たちがやっぱり出ていくのです。若い人たちには旅をさせろで、世間をどんどん見せろ、世界を見ておいでというふうには本当は言いたいわけでありましてけれども、東京の刺激的な、何でも手に入るような環境の中にとると、なかなか、群馬県に帰ってきたときに、玉村町に帰ってきたときに、若い人にとってみればつまらない、何もないというような状況の中にあると思っておりますが、高校生が離れていって、そしてそれを、帰ってくればいいのですけれども、なかなかそれが帰ってこない状態だと思うのです。この若者の流出に対して、町長はどのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 若い人が帰ってきてほしいというのは私も思っておりますし、浅見議員の質問でも、高校生だけではありませんけれども、若い人たちが帰ってこられるようなまちづくりが必要だろうというふうに思っております。

ただ、高校生という年代を考えますと、これは大学とか、あるいはその後のいろんな進路によって、町から一旦出ていくというのはどこの町でもあるのではないかなというふうに思いますが、その人たちがある程度、資格を取り、仕事を得たときに、果たして玉村町が将来住むところとして選択されるかどうかというのはまた大変重要なことだろうというふうに思っております。ですから、高校生自体が出ていくことに関しては、私はさほど心配はしていないというつもりですけれども、その後、職を得るといところで、あるいは一旦東京に就職したりした後、玉村町が定住するところとして選ばれるためには、やはり仕事あるいは周りの地域の力、あるいは将来の希望というようなものに合致するようなまちづくりが必要だろうというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） それから、よく玉村町が交通の利便性が高いというふうに何度も町長はおっしゃられておりますけれども、これは車があるから、その利便性が高いのであって、群馬県の車の保有率は全国でも1位です。各、それぞれが車を持っているという状態です。ということは、裏を返せば公共交通の便が悪いということになります。歩いて駅に行けるとかバス停まで行けるとか、そういうことがないので、みんな車を持たざるを得ないという状況であると思っております。ですから、東京

の首都圏の人たちが玉村町に来る場合に、本当に歩いて駅に行けるとかバス停に行けるとかスーパーに行けるとか、そういうものがないと、決して私は利便性がいいとは言えないと思っております。

もし私が老後、年金と蓄えで生きていくというか、住み続けたいなというまちはどういうものかなというふうに考えたところ、やっぱり、海辺を毎日散歩できるとか、歩いてスーパーに行けるとか、そして歯医者さん、内科、耳鼻科医、そういうものが歩いて行けるだとか、そうした、近所に、そしてカルチャー施設、シアター、コンサート、そういうものを見るところがあるとか、そういうものを考えるわけでありましてけれども、東京の利便性のいい場所に住んでいる方がシニアになって玉村町に移住してくださるという策をいろんな方面から考えているわけでありましてけれども、なかなか、皆さんが言っているより相当な力をもって取り組まないと、これは難しいのではないかなというふうに思います。

また、玉村町のように、総人口が激変しているわけでもない、3万6,000ぐらいの町でありますと、余りにも緊急性がやっぱり少ないわけですよ。上野村のような人口2,000人足らずのところだと、生きていくために何かしないといけないということで、この間総務で視察に行った小川村も人口2,000人、もう必死なのですね、生き残るために。そういうところは、何とかしてみんなの力を集めてということで、おやきで7億円を売り上げるという、まちの活性化を進めているわけでありましてけれども。玉村町のように、ベッドタウンであり、高崎市、前橋市、どこでも車で仕事に行ける、また通勤として東京まで通えるという中でありますと、わざわざここに住む必要もないわけでありまして。1時間足らず、電車に乗れば東京まで出られるわけでありましてから。それを、ここに住んでもらって人口をふやす、また移住をしていただくということには相当な努力と取り組みが必要であると思います。上武大学がある、県立女子大がある、連携していくということでありましてけれども、大学があるのは都内であれば当たり前前で、どこにでも大学はあります。ですから、よほどの特徴がないと町への移住というものは本当に難しいのではないかなと思いますが、その点は、課長、どのようにお考えですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 確かに東京に住んでいる方をいかに玉村町へ目を向けさせるかというのが非常に難しくもあり、重要なことになるわけです。

では、果たして東京に住んでいる人が、地方へ、地方へと地方は言っているわけですが、移住するのにかいという話になりますが、こちらのほうは、2014年の調査ですか、内閣府が行った調査で、50歳代の男性の51%の方が、セカンドライフは地方で暮らしたいという意向調査の結果が出ております。そういったものをある程度、日本版C C R Cのよりどころとしているのだらうとは思いますが、では51%、約50%と言ってもいいと思いますが、その人たちはどのぐらいいるのかということなのだと思いますけれども、東京都においては50歳代の方が約160万人いるとのことな

のです。半々とすれば、男性が80万人、その50%で40万人、その方たちがいずれは地方でという状況だと考えれば、それなりの数が見込めるのではないかというふうに思っております。

また、過日調査の発表がありましたけれども、移住したい都道府県ランキングというランキングがありました。2年ぶりですか、今回、山梨県が1位になったという話で、2位は長野県、3位は静岡県ということなのですけれども、やはり山梨県の一つの特徴としては、首都圏、東京から比較的、1時間くらいで、列車にしろ、車にしろ行けるという、そういう一つの特徴、これはやはり大きいということなのだそうです。それからいくと、群馬県も、この辺は1時間あるいは列車なら2時間弱ということで東京から来られるという状況、こういったものも一つの特徴として捉えられるのではないかと、その辺もある意味、魅力として発信していきたいというふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） よく、玉村町版のCCRCを説明するときに、ファミリーからシニア層まで幅広い年齢層を対象として、健康なときから介護に至るまで継続的にケアを提供できる共同体でありたいというふうに述べていますけれども、ケアを提供する共同体というのがどうもぴんとこないのです。若い年齢層の方、健康な方は継続的なケアは必要ないと思いますし、ケアを提供する共同体である必要があるのかという疑問も私の中にあります。ですから、その共同体というのが、前も質問をしたことがあると思うのですけれども、エリアでそういうものをつくっていくのか、それとも施設みたいなもの、スポット的なものでつくっていくのかということが、どうもイメージしにくいわけがあります。

確かに、一極集中の東京に人口が集まる、それを地方に分散させたいという、日本が取り組んでいるCCRC、そして町がもっと元気になって活性化をして、そして町の魅力をどんどんPRして、地方に人を呼び込んでほしいという目的でこのCCRCが進められているわけでありましてけれども、玉村町で掲げているケアを提供する共同体というものが少し見えないので、その辺の説明をもう少しお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） そもそも、このCCRCが、最初のCがコンティニューイングということで継続とか、次のCがケア、リタイアメントということで現役世代を終えた高齢者、最後のCがコミュニティーということで、共同体という形でCCRCと言っております。

先ほど各自治体によって生涯活躍のまち構想がいろいろ違うのだという話をしたのですけれども、例えばあるエリアを指定して、そこに児童福祉施設から高齢者福祉施設までを1つのエリアの中に集めて、さらに現役世代の子育て世代、そういった方もそこに住宅をつくるなどして集積すると、そういった形で、1つのエリアということで生涯活躍のまち構想を立てている自治体もあります。それは

非常にイメージが立てやすいこととして、あそこにこういったものをつくるよとか、あそこにこういった建物を建てるとか、それは非常にイメージをつくりやすいと思うのですけれども。

玉村町で考えております生涯活躍のまち構想におきましては、そういったハード面の、建物をつくるよとか、あるいはそういったエリアを、集積したエリアをつくるよとか、そういったことではなくて、今ある、ある意味、制度を充実させる、もしくは新たな制度を創出する、それによって一つの生きがいつくりであり、あるいはその制度を利用することによって、子育て世代から、あるいは学生さんとも交え、取り込んで、それからまだリタイアしたてのある意味健康な高齢者、そういった人たちがまた、働きがいというのでしょうか、生きがいというのか、そういったものを発揮するような、そういった制度的なものを構築していきたいというふうに考えています。ですから、地域を限定して、ここここにそういったものをつくるよとか、そういったことではなくて、町全域をある程度カバーするようなものをつくらせていきたいと考えています。ただし、コンパクトな玉村町、比較的、そういった、決して大きい自治体ではないのですけれども、とはいうものの、いきなり町全域で果たしてそれが実施できるかということもありますので、場合によったらパイロット地域というようなものを限定して、その辺を制度を活用していきたいと、そういうふうに考えています。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ということは、エリア的なものではないということですね。

町長も視察に行かれたと思いますけれども、シェア金沢というところは年間600以上もの視察があるということで、今回、総務常任委員会もそこを視察を申し込みましたら断られまして、行くことができなかったのですけれども。非常に広大な敷地の中にある施設で、学生や高齢者が暮らして、障害者の施設もあって、ケアつきの高齢者の住宅もあって、まさしくともに生きるということで、ともに生きるタウンということで、ここではボランティアが義務づけられているということでありましたけれども、こういうものでしたら非常にイメージがやはりしやすいわけでありまして、このエリアを視察して、町長はどのようにお考えになりましたか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） この視察もさせていただきましたけれども、実際に運用している法人の理事長さんが、障害者のいろんな対応をしてきた方がやっておるということでありまして、特徴的にはやはり、障害者の方がそのエリアの中で生活し、そして役割を持ってまちづくりをするというところに立ち位置を置いた計画であったというふうに思っております。実際にその地域の中で学生あるいは地域の方々がかかわりを持っているわけですが、やはりほかから入ってきた方もできるだけそこで役割を持って生活しているというような、立ち位置がはっきりしているということで、生涯活躍のまちとしての役割が果たされているのかなというふうに思っております。

ただ、そこで実際に、金沢市でありますので、余り宣伝しなくても来てくれるような地域ではありませんけれども、実際にその施設をつくってどのくらい人口がふえたかということとはまた別問題でありまして、費用対効果と申しますか、どれだけお金をかけてそれをつくって、実際人口がふえたかという点を考えますと、なかなか厳しい面があるというふうに思って視察をしてきました。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 日本の人口、現在1億2,000万人おります。いずれは1億人、9,000万人まで下がっていくであろうというふうに言われておりますし、町の人口も3万6,000人、今いますけれども、40年後には2万台になっていくであろうと、あろうですよ、あろうと推測されています。このように、日本全部の人口が減少していく中であります。これは、人口の減少はどうしても避けられない現状ではないかなというふうに思いますが、しかし、減少率を緩やかにする方法というのは、これは地方で一生懸命取り組めば、緩やかにするということは可能ではないかなというふうに思います。

以前私が調査した中で、16人、議員がいるのですが、議員の子供たちは38人いるのです。孫の数を調べましたら、34人しかいないのです。38人の子供がいて、孫の数は34人、孫が減っているわけですね、尻すぼみであります。という、人口はどうしてもふえてはいかないです。わずか、この16人の中でもそういう現象でありますので、これは玉村町、3万6,000人を考えた場合に、どんどん人口が尻すぼみであるなということは考えられます。ですから、先ほどから出ております、まず結婚しないと、結婚しなければ子供も産めない、そして子供を産んだら、その子供たちがさらに結婚して子供を産んでくれるように、そういうふうな取り組み、自然の流れの取り組み、取り組むというのですか、自然な流れが少し違う方向に来ているのではないかなというふうに感じます。ですから、本来ならば税金を使って婚活というものもやるべきなのかなというふうに、税金を使ってやるべきことなのかなというふうに私は思いますけれども、そうしなければならぬ時代にだんだん入ってきているというのが現状ではないでしょうか。ですから、婚活、結婚支援もそうですけれども、幅広い視野で、幅広い人口減に対する策をあらゆる方面から、執行も議会も探っていかななくてはならないかなというふうに感じております。

それでは、次の質問に入ります。3月の議会の答弁で、現在までに計画されています世代交流多目的施設の建設が財政的に非常に難しいということで答弁がありました。それで、役場周辺の高度利用計画では、29年から31年に当たる中期に多目的施設の計画を見直すということで、基本設計は29年、実施設計が30年、31年度で建設ということで、32年には勤労者センターの返還に向けて努力するというので、しかし、32年の返還については再度協議があるかもしれないというお答えでありましたけれども、こういう認識でよろしいでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長（山口隆之君） そのとおりでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番（備前島久仁子君） そこで、町長にお尋ねいたします。

世代交流多目的施設の重要性、どのように認識していらっしゃいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長（角田紘二君） 実際に現在行っております、勤労者センターあるいはふるハート交流館、これの内容を見ますと、やはり町の中で重要な役割を担っておりますので、世代交流多目的施設という名目が果たして適当かどうかということはありませんけれども、現在の利用施設が果たしている機能といますか、それはやはり引き続いて町で行っていく必要性は感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

[6番 備前島久仁子君発言]

◇6番（備前島久仁子君） 3月の答弁の中にも、勤労者センターの機能の確保、それと財源の確保を検討しているということでありました。総合管理計画に基づきますと、人口減少などを考慮して、施設ですとかインフラは40年後までに15%の削減をしなければいけないという計画を立てているということでもあります。計画を策定すれば、勤労者センターとふるハートを壊して建てかえる場合、2つの面積よりも小さく建設すれば、建設費用の90%は地方債を借りられるということ、解体費も90%の地方債を借りられるということの答弁であり、建設費はおおよそ5億円かかるのではないかなというふうに答弁されております。ただ、財源が非常に厳しいということもあり、またインフラの削減を15%進めていかなければならないということの中で、新規にそのものを建てるのがいいのかという選択は非常に少ないのではないかなということでもあります。

それで、勤労者センター、そしてふるハートの部分の内容を、その2つの機能をほかに分散する計画も検討されているのではないかなというふうに思います。前ありました、JAしばね地域の跡地のところを何とか利活用できないかということで、以前、区長さんたちからの、そこを町が買って、そこで何とか利用できないかということも上がっておりましたが、しばらくその話を聞いていませんけれども、それはどのようになっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

[経営企画課長 山口隆之君発言]

◇経営企画課長（山口隆之君） 今年度の当初予算にも計上いたしましたが、JAしばね支店の跡地、こちらのほうは不動産鑑定料と、それから測量委託料、こちらのほうを計上いたしまして、一体全体、価値がどのくらい、あるいは購入価格を定めるとした場合でも、そちらのほうのはっきりとした数字

を算定したいということで、その調査費、そちらのほうを計上している状況であります。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 建てかえにおよそ5億円かかるのであれば、既存のものを見直して、そして今ある建物を維持したり、修理したりして使いたいということであると思いますが、勤労者センターとふるハートの今賄っている部分の活動がJAしばねの部分で賄えるかどうかという問題もあると思います。ただ、少しずつほかに分散する、分ける、分けて使っていただくという方法もあるかと思いますが、そういう広い観点からこの計画は立てていかななくてはならないというふうに思いますが、32年に返還という時期もありますので、あらゆる角度からその方法を早目に策定していただければなというふうに思っておりますが、それが決まれば早目に議会のほうにもお示しいただきたいと思っております。

続きまして、給食費の助成のことに移っていきます。御飯と牛乳の代金を町が今まで補助しております、食材費の一部も負担して、総額の4分の1を町負担にしたわけでありまして。給食費の無料化は、2010年から南牧村などで始まって、全国で高齢化率日本一、そのほか県下18の自治体で何らかの支援をしております。少子化、子育て支援ということで、給食費の無料化に進んで、取り組んでいる各自治体がふえてきております。これは、労働者の37%が今非正規雇用という親の状態が続いておりまして、8時間働いても人並みに生活がなかなかできないという人を大量に生み出したということで、子供の6人に1人が貧困だというふうに言われております。

太田市の清水市長は、所得の低い人がいて大変な生活を送っていると、所得の低い世帯は給食費が無料になることで大きな幸せを感じることができるのだ、だからシングルマザーなどを対象に無料を進めていきたいということでありまして、町長は、給食費、4分の1補助するという一方で、一番、どんな目的でこれに取り組んでいらっしゃいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほどの答弁でもお答えしておりますけれども、子育て世代の経済的な支援という考えから、給食費の補助ということで考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） また、その中で、食べたものは払うという一方、そういうものもあり、その辺の金額的な補助を全面的にしていえるのかどうか、また財源もかかることでありますので、そういうものを今後検討されていくのではないかなというふうに思いますが、

先日、2月に文教福祉常任委員会が茨城県の境町を視察されて、そのときの、小中学校の給食費の半額を補助して、第3子は無料ということで委員長から報告がありました。この中の財源が、やはり

何にしても財源が必要でありまして、無料にするのは簡単だけれども、その財源をどこから持ってくるのか、町民の税金からそれを払っていいものかというものがあると思うのです。ひとり暮らしの高齢者の税金も入っておるわけでありまして、その辺の検討が必要かと思えますけれども、この財源を100%、ふるさと納税を境町ではしております。そして、財源の状況は、境町は北関東ではワーストワンだったのです。非常に悪かったのだけれども、新しく町長になって、財政の再建に取り組んで、歳出の削減ではなくて、収入をふやす施策を始めたところ、ふるさと納税が3,100万円だったものが2年後には17億円になったということで、こういう数字が出てくるのかなということを驚きますが、2年間でふるさと納税が3,100万円から17億円になったというふうに報告がありました。人材育成とプロフェッショナルの職員の育成にも非常に取り組んでいるということでありましたけれども、そうしたふうにふるさと納税をそこに充てるということも一つの考えではないかなというふうに思います。そのために、ではふるさと納税をどのようにふやしていくかということにまたなっていくわけでありまして、あらゆるところから活力のあるまちづくりのために取り組んでいく必要があるなというふうに考えております。

財源の確保にしても、町の活性化にしても、1つだけをすればいいということではなくて、全てものが連係して回っております。ですから、いろんなものが活性化していけば税収も入ってくるわけで、町全体が潤ってくるわけでありまして、1つ、これだけということではなくて、だったら町活性化のために何か特産品を開発するであるとか、そういうものも取り組めば、これもまた玉村町のPRになってくるわけでありまして、ただただ、玉村町の現状あるものを売っていくというだけではなくて、もっとほかから視察が来てくれるような、玉村町、こういうもので最近すごく輝いているというものがあれば、そういうものを見直しと発掘も進めていただきたいと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） ふるさと納税の寄附金をふやすために、5月に協力企業さんを募集しまして、そちらのほうでどんな返礼品ができるかということで募集しました。今の返礼品だけでなく、ほかの加工品も含めて新しい返礼品のメニューをふやすということで対応していければ、魅力あるふるさと納税につながるかなというふうに考えます。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） いろんなところから、方面から取り組んでいただければと思います。

それから、給食の中で、町ですごく瓶の牛乳にこだわってきております。東毛酪農から1本54円で瓶牛乳を買ってきておりまして、これはずっと長く瓶にこだわっているもので、多分、群馬県では玉村町だけだというふうに聞いたこともありますが、この瓶牛乳はこのまま、パックではなく

て、私はパックでも瓶でもリサイクルはできると思います、リサイクルという観点でいけば。今まで瓶牛乳にこだわって取り組んできたわけでありますけれども、それはこのまま継続して続けていくということによろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 備前島議員のご質問にお答えいたします。

給食センターにおいては、平成16年ごろに、当初牛乳瓶だったものを紙パックに変えるという話もあったのですが、県から、今まででしたら牛乳瓶を扱っていたのですが、全て県給食会のほうで紙パックに変更すると、そういうときが16年にありました。そのときに、給食のほうにつきましては、PTAとか学校等も話をしまして、どちらがいいかと、牛乳瓶に変えますと紙パックの差額代が必要になるのですが、味と栄養を考えると、牛乳瓶のほうが低温殺菌、紙パックの場合は高温殺菌になりますけれども、低温殺菌の瓶牛乳のほうがおいしい、それからまた栄養があるということで従来続けております。今後も、予算もかかるのですが、続けていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 質問が飛びましたけれども、玉村町がいかに活性化して、人口が減らないように、減る率がわずかでもあるように、緩やかであるように、あらゆる角度から取り組んでいただきたいと思いますので、その点はよろしくお願いいたします。

質問を終わりにします。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。午後は1時30分に再開します。

午後0時25分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

柳沢浩一議員は、都合により早退いたしました。

それから、傍聴ご苦労さまです。小学生、中学生の方が議場をきょうは傍聴していただいています。議員、また執行も緊張して議事を進めたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） それでは、午前中に引き続き、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） 皆さん、こんにちは。子供議員の皆様、傍聴の皆様、ご苦労さまです。

10番三友美恵子でございます。

平成28年に選挙権が20歳から18歳に引き下げられました。これは、若者の声を政治に反映させるためだと言われていています。しかし、政治に無関心な若者が多いのも現実です。政治に無関心なのは、若者だけではなく、大人も反省しなければなりません。皆さんは、これから8月9日に行われる子ども議会において、自分の考えていることをしっかりと町に質問して、政策提言を行ってください。そして、この体験を学校の友達と話し合ってください。そして、これからは自分の周りで起きていることに関心を持ち、いろいろなことを考えてください。皆さんには、自分の力で政治を考えられる若者に成長していただきたいと思っています。そして、18歳になったら、自分の力で考え、投票に行ってください。

それでは、私もしっかりと質問していきたいと思います。1番、はつらつ玉村21（第2次）計画の目標達成の手法を問う。このはつらつ玉村21というのは、平成29年から平成38年の10年間の玉村町の健康増進計画、そして食育推進計画のことです。はつらつ玉村21計画の冒頭、町長の挨拶に、過去に例を見ない少子高齢化、人口減少社会に突入し、その対策が求められているとあります。高齢者も健康寿命を延ばし、元気に活躍しなければならない社会です。この計画の中に健康寿命を延ばすための目標値が示されていますが、これをどのように達成していくのかお聞きいたします。

- 1、この計画の住民周知はどのように行ったか。
- 2、第1次計画最終評価をどのように受けとめているか。
- 3、最終評価を踏まえ、町の取り組みが書かれているが、1次と違う施策はあるのか。
- 4、健康づくり実施計画について伺います。1、栄養と食生活、歯・口の健康についてどのような普及啓発を行うのか。

身体活動・運動、ウォーキングパトロールについて伺います。

玉村町健康づくり推進協議会委員の役割について伺います。

- 5、食育推進計画の数値目標達成のための第1次と違う施策は何か。

続きまして、2、安全安心パトロールの廃止について伺います。平成29年度より、安全・安心まちづくりパトロール隊が廃止になりました。1、安全・安心まちづくりパトロール隊が防犯パトロールを実施していた平成15年から平成28年までの犯罪件数の推移はどのようになっているか。

2、防犯カメラを15台設置によりパトロールの代替ができるのか。また、安全のために設置するのですが、安心についてはどのように考えておりますか。

3、保育所の冬季の駐車場警備もなくなりました。国の緊急雇用で始まった事業で、補助金がなくなっても今まで警備は続いていました。照明をつけるので廃止ということを知りましたが、当初の目的には、保育所には女性の先生ばかりで、暗くなってからの時間が危ないということの説明がありました。保育所も照明により安全の確保はできても、安心が脅かされるのではないかと思います。どうですか。

4、今後、安心のための施策は考えておるのか。

以上についてお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） ウェルカム、玉村町議会。玉村町の生徒の皆さん、ぜひ、難しいかもしれませんが、町議会の雰囲気味わっていただければと思います。

それでは、三友美恵子議員の質問にお答えいたします。まず最初に、はつらつ玉村21（第2次）計画の目標値達成の手法を問うについてお答えいたします。まず、この計画の住民周知はどのように行ったかについてですが、町では、食育推進計画を健康増進計画に統合し、平成29年3月に「はつらつ玉村21（第2次）—健康増進計画・食育推進計画—」を策定しました。この計画の住民への周知のために、普及版としてリーフレットを作成し、町内全戸に配布いたしました。また、町のホームページに計画の本編全体と普及版について掲載いたしました。

次に、第1次計画最終評価をどのように受けとめているかについてお答えします。第1次計画の健康増進計画においては、5つの領域に分けて目標を掲げており、栄養・食生活と歯・口の健康の領域では、全ての項目が目標に到達または改善しておりました。また、たばこ循環器病・がんの領域でも、1項目を除き、全ての項目で目標達成または改善されておりました。しかし、残る身体活動・運動の領域では、ほとんどの項目が悪化しておりました。以上のことから、栄養・食生活と歯・口の健康、たばこ、循環器病・がんの領域では、ほぼ計画どおりに進捗し、取り組みの成果があったと受けとめております。身体活動・運動の領域では、目標をかなり下回っており、改善に向けた対策の強化が必要と受けとめております。

また、食育推進計画の第1次計画は、健康増進計画とは別に単独の計画として策定されましたが、ほとんどの項目で目標を達成または改善されており、ほぼ計画どおりに進捗いたしました。町では、食育推進計画策定以前の平成17年度から学校教育課を中心として積極的に食育に取り組んできており、合わせて10年以上、食育推進に取り組んできた成果があったと受けとめております。

次に、最終評価を踏まえ、町の取り組みが書かれているが、1次と違う施策はあるかについてお答えします。第2次計画に新たに加えられた施策として、基本方針1、栄養・食生活部門の町の取り組みにある「大学や各種団体と連携し、生活習慣病予防や健康づくりのための知識を普及啓発」が挙げられます。具体的には、今年度実施している高崎健康福祉大学連携協力事業や、今後は商工会との連携も計画しております。また、第2次計画では、第1次計画ではなかった基本方針6、こころの健康部門が加わりました。

次に、健康づくり実施計画についてお答えします。まず、栄養と食生活、歯・口の健康についての普及啓発については、食や栄養に関する情報やレシピの広報や、ホームページにおける掲載及び公共施設での配布、食生活改善推進員と連携した料理教室や食育教室の開催、地域での栄養教室の開催、

各種検診や相談等での食生活を含む健康づくりの普及啓発、歯科健康相談、お口の健康教室、歯周病検診、出前講座、健康まつりでの80歳で20本歯がある人の表彰などを実施します。

次に、身体活動・運動、ウォーキングパトロールについては、日ごろの運動習慣としてのウォーキングとあわせて、子供の犯罪や事故の被害防止、地域住民の安全意識の啓発等を目的とするもので、ご協力いただける方には反射板のついた腕章の配布を考えております。

次に、玉村町健康づくり推進協議会は、関係行政機関、保健医療関係団体、学校、事業所、地域等の代表者及び学識経験者で組織され、その役割といたしましては、町民の健康づくりを推進するため、保健計画の策定に関することや各種健康診査事業、健康相談、保健指導、栄養指導、健康教育等の方策に関することを審議していただくことです。

次に、食育推進計画の数値目標達成のための第1次と違う施策は何かについてお答えします。新しい計画につきましては、基本方針1、家庭における食育の推進で、生活習慣病予防対策の取り組みとして、大学や企業、商工会と連携協力した健康増進事業の展開を計画しております。また、基本方針3、地域における食育の推進で、地域住民への食育推進の取り組みとして、居場所や高齢者筋力トレーニングの場での食育推進を計画しております。基本方針4、食文化・食の歴史の継承では、郷土料理や伝統料理への理解と継承の取り組みとして、地域の郷土料理や伝統料理のレシピの紹介を計画しております。

食育は、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた切れ目のない食育の推進が重要であり、多様な関係者が継続して食育を推進していくことが必要となります。今後も、行政や地域、職域が連携協力して食育推進していただけるよう努めてまいります。

続きまして、安全安心パトロールの廃止についての質問にお答えします。まず、1、平成15年から平成28年までの犯罪件数、つまり刑法犯認知件数の推移については、伊勢崎警察署管内での合計数値になりますが、平成15年が6,177件と最も多く、そこから年々減少を続け、平成28年は2,115件でした。当町だけの数値を申しますと、平成17年以降の記録しかございませんが、平成17年431件であったものが同様に減少を続け、平成28年は194件と半数以下まで抑えることができっております。

次に、防犯カメラ15台の設置によってパトロールの代替となるのかというご質問ですが、防犯対策としては、街頭防犯カメラや防犯灯の設置に加え、パトロールを行って地域の目を育てることが大変重要であると考えています。現在町で把握している地域のパトロール団体は10団体ございまして、それぞれ地域の通学児童の見守りや県立女子大の学生のための巡回など、多くの地域やさまざまな時間帯でパトロール活動が行われております。防犯カメラの稼働がそのまま町のパトロール活動の代替になるとは考えておりませんが、先ほど申し上げました地域の目を育てるという観点で、各地域でのパトロール活動と防犯カメラの設置によって町全体の防犯力が高まるよう、地域のパトロール活動の啓発や支援に努めてまいります。

次に、保育所の冬季駐車場警備についてのご質問にお答えします。昨年度まで、町立の保育所、児童館では、日没の時間が早くなる11月ごろから2月末ごろまで、16時から閉所時間までの間、警備員を施設に常駐させ、児童及び職員の安全を確保するよう努めてまいりました。この事業は、国の緊急雇用の補助事業として平成21年度から開始したものでございますが、補助が終了した後も町単独で事業を実施し、一定の効果があつたと認識しております。現在、全ての保育所、児童館に防犯カメラを設置し、防犯体制が強化されており、また地域の防犯灯をLED化し、明るくすることにより周辺の環境も改善しております。今年度におきましては、施設敷地内等の照明が届きづらい場所に防犯灯を増設し、より安全な環境整備を行うとともに、防犯カメラ作動中の看板を設置し、抑止力を一層強化いたします。これらの対策により、警備員を配置することと同程度の効果が得られるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、このたびの安心に対する施策でございますが、犯罪に対しての抑止策をいろいろ行っていくとともに、パトロール活動などに代表されるような住民の方々への関心を持ち続けていただけるような対策を検討、実行していくことで、地域における防犯力を高め、住民が安心して暮らしていけるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 自席から第2の質問を行います。

まず最初に、はつらつ玉村21の第2次計画を立てるに当たりまして、アンケート調査が行われたと思うのですが、このアンケート調査の手法とか、要するに年齢とか、どのような形でそのアンケート調査が行われたかお聞きします。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 何件アンケートを出したかはわからないのですけれども、無作為に町内の方にアンケートを出したと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 無作為に出したということは、年齢層とか、そういうことも一切無作為で、最後に出てきたアンケートを集計する際にも、年齢とかというのは全然考慮されない状態でこのアンケートの集計が行われたのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時52分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

基本数が1,200人です。それで、20代、30代、40代、50代、60代の5段階で均等にアンケートを出しております。男女の比率につきましては、考慮しておりません。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そして、その集計は、年齢層は関係なく、一体で全部出しておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） はい、そのとおりです。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） このはつらつ玉村21というのは、20代、30代、要するに全部の年齢層に対しての健康の計画だと思うのですが、今回の計画を見ていると、歯の健康とかたばこの健康とか、ここら辺はかなりいい状態が続いているのですが、先ほど町長のお答えのとおり、身体活動・運動についてはDとかという、後退しているような数値が出てくるのです。ここで、私たちはこういうふうにするのですけれども、高齢者の人って結構運動しているのではないかなと思うのです。このDの評価が出たのは、どんな層の人なのかなということがちょっと気になります。そこら辺については、今回の計画の中ではいろいろ考慮はしていないのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） ここの運動能力に関しましても、集計は年齢別に出ているということなのですが、それを多分、平均して見ると身体能力が計画より劣っているということになっているようです。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうでしたらば、新しい計画の中では、年齢別に計画というのを立てていく必要があるのではないのかなということを感じたのです。高齢者はどのくらい、若い人はどのくらい、全体的でただ7,000歩以上歩きましょうというのではなくて、本当にこの計画を推進していくのであったらば、年齢層に合った計画を立てていくのが筋ではないのかなというようなことを考えたのですが、そこについてはどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 確かにそのとおりだと考えます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そのとおりだと考えていただいて、できればこれをちゃんと、10年間推進していかなければならないのですよね。そうすると、今の私があと10年たつと高齢者になっていくのです。その人と若い人と、やっぱり計画が違うと思うのです。これは、ただ一律に、同じはつつ玉村21で、玉村町の人の健康ということで出しているのだと思うのですが、このことを考慮しないと、皆さんにはびんとこないと思うのです。若い人にこの数値を示して渡しても、これは私のことではないわと、高齢者が見たら、ああ、これは私のことではないわと。そうではなくて、もっと自分の年齢層に合った計画みたいなのがしっかり出されたらば、それをこれから10年間、自分は10年たつとこの年になるのだから、この年になるにはこんな運動が必要だよとか、こんなふうにしたらいいよと。歯も、若い人に20本以上、80歳で20本と言われても意味がわからないのですよね、多分。私たちの年代になってくれば、80までに20本というのは必要だなと、では今、一生懸命、どんな口腔ケアをしたらいいかなとか、病院に行こうかなとかと思いますけれども、若い世代に80歳、20本と言っても意味がわからないと思うのです。だから、この計画を推進していくに当たって、もっと本当に詳細な計画というか、年齢層に合った計画などをつくっていかなければならないのではないかなというふうには、これを読んで感じたのです。

ここに、推進委員会の会長さんに副町長さんがなっているので、これからこの計画を本当に10年間推進して、Dの評価が出たということは、10年間で下がってしまったということなのですよね。それは何で下がったというのをしっかり踏まえないと、これからの10年間もまたDの評価がつくのではないのかなと思います。そこについて、副町長、何かありますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 議員のご指摘ですけれども、やはり進行管理として、数値が下がった部分あるいは目標に達しなかった部分については、重点的に政策を考えて、そこに向けて対応していくという必要があるかと思っていますので、そういったことは必要ですし、あるいは今課長のほうから答

弁がありましたけれども、今後の見直しに当たっては、細やかな計画の策定というのにも必要なと思っておりますので、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） あと、私の提案なのですけれども、ウォーキングパトロールというのもあるのですけれども、今年度から生活習慣病の人には万歩計を渡すというような話がありますが、玉村町がこれから健康増進に本当に力を入れていくのであれば、万歩計をみんなに配ってもいいのかなど。もっと、今年度やってみて、その万歩計をどういうふうに管理していくのかということがちょっとまだ見えてこないのですけれども、万歩計を生活習慣病の人に渡して、どのような管理をしていくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 特定健診で指導が必要だと思われる方々に、活動量計とって、万歩計に近いのですけれども、それをお渡しして、1カ月、それをつけていただいて、その中にデータをためていただいて、また翌、1カ月後に来ていただいて、それをデータでとって、どういうふうに変わっていったかというのを長いスパンで追いかけていくような計画になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それをもっと多くの人にしたらばいいのかなというふうに思っています。

私もこここのところ、毎朝歩くのを、朝30分ですけれども、歩いています。そうすると、今3年ぐらいたちましたけれども、大分健康の数値も、血液の数値も本当に全部よくなるのです。そういうのを考えると、玉村町で、町長がお医者さんなので、玉村町は健康の町ということの大きなキャッチフレーズを上げてもいいと思うのです。子供を育てるなら玉村町もありますけれども、健康のまち玉村町というのはすごくいいキャッチフレーズではないかと思えます。1人1スポーツというのも今までやってきましたけれども、それをもう一歩先に進めて、健康のまち玉村町ということで、それこそ、中之条町でしたっけ、みんなに万歩計を配ってやっていますよね。あのような形で、管理するということではないけれども、自分で万歩計をやってみたいよというような人を募るとか、あとは自分の、今は携帯でもはかれるのです。そういうのをを使って、何歩歩いたら、要するに、何かポイント制度みたいのがあったらすごくいいと思うのですけれども、ポイントを渡すとか、もっとこういうふうモチベーションが上がる、歩いたらモチベーションが上がっていくような、そんな施策をしていったらば、もっと、町が本当に健康になったら保険料も上がらないで済む、そういう町に、本当に血液が、こんなに検査の値がよくなるのかなというほど、コレステロールの値とか中性脂肪の値とか下がってくるのです。そういうのを考えると、誰でもやってもいいことなのかなと、生活習慣病

の人だけではなくて、みんなやれば、みんなに効果が出てくる、そうすればみんなが病気しないという町がつくれたら、この先行投資は、すごく将来にとって大きな先行投資になると思うのですが、そこら辺をもし、町長、お考えがありましたらお答えください。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま三友議員から、未来の、未来といいますか、近未来の方向を示していただきましたけれども、この取り組みに関しましても、健康寿命を延ばそうということで目標として掲げたわけでありますけれども、健康福祉課の職員のほうにそれを出しましたら、いわゆる介護保険の病名の中で、何が一番、介護保険を受けるときに多いかというようなことで、いわゆる骨関節疾患が非常に多いというようなことが出てきたわけであります。骨関節疾患でいわゆる介護を必要とするというような患者さんが、いかに、それを改善する方法はどうしたらいいかというようなことで、今回のいわゆる運動、そして栄養指導、そして生活習慣病の予防というようなところから、健康寿命を延ばす方向に進めていこうということで、今回の生活習慣病予防の健康づくりのための事業の取り組みになったというふうなことであります。

日ごろから健診でチェックされた方には、栄養指導、そして運動等を指導しているのではありますけれども、実際にはそれがなかなか町の統一した方向でされていない、あるいはその結果がどうなっているのかということがはっきり出ていなかったということがありますので、とりあえず今年度は、高崎健康福祉大学の協力を得て、きちっとした、医学的にも疫学的にも発表できるようなデータを出そうということで、パイロットスタディーということで取り組むことになりました。それがいい結果が出るというふうに私も信じていますけれども、それが出たら、これをもう少し住民の方に広げて、そして当初より考えております、健康寿命を延ばすような方向でやっていきたいというふうに考えております。そういうような点から、今三友議員のお話にありましたような町の方向として、将来にわたって医療費や介護費もまた減るということに結びつけば大変すばらしいことだと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私の人体実験で保証されています。本当に、自分自身でも驚くほど、数値はちゃんとよくなりましたし、ちょっとスリムになったでしょう。そういうことにもあらわれてきていると思います。

高崎健康福祉大学と連携ということで、中之条町はそれを大学との連携でやって、やっぱり7,000歩という数字が出ています。これ以上歩くと体にいいというのが、中之条町のほうはもう証明されていると思います。玉村町もことしから始めるということですので、しっかり高崎健康福祉大学との連携をとって、これから町民全部に行き渡らせるにはどうしたらいいかというような研究も高崎健康福祉大学とやっていただいて、来年度は本当に玉村町民全部が運動できるような、モチ

バージョンの上がるような運動の方法、ただ歩くというのもつらいのです。御飯を食べるなどというのもつらいのです。でも、ちょっと御飯を食べても、一生懸命歩けば何とかなるみたいな、そういう、みんな、玉村の町民が全部モチバージョンが上がって運動ができる、それが一番いいのではないのかなど。

この数値を見て、本当に悪いのが、1日の歩数の増加というのが、女性が4,852歩から2,894と、7,000にはほど遠い数字になってしまっているのです。これは何でかということをしっかりしないといけないのかなと思っています。

あと、社会活動、サークルへの参加というのも、90%あったのが23%というのは、ここもちょっとよく、統計をとったときの意味がわからないのですけれども。今、居場所づくりとかいろいろ進んでいるのに、この数値がこんなに下がっているというのは何か原因があるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午後2時7分休憩

午後2時7分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 後で調べてお伝えいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） やっぱり、こういうふうに出たところはなぜだろうということをしつかりと検証していただかないと、次の10年につながらないと思うのです。ぜひ、ここの検証をしてください。

それでは、ちょっとここのところは終わりにして、次は食育推進計画のほうの評価と結果ということで、ここについて2つお伺いいたします。学校給食における玉村町産の農産物の使用量の割合というのが、現状から、22%から27%と、結果としてはふえているのですが、目標値には達していませんが、この辺についてはどこに、学校給食ではないですか。食育推進の、どこでしょうか。こういう目標値というのは、全部健康福祉課でやっていらっしゃるのですか。この目標値の設定に各課がかかわっているわけではないのですか。農産物の使用量の割合とかというのは、答えが出ればどこでもいいのですけれども、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） 前に担当したことがありますので、ちょっとその辺のときのお話ということでご了解を得たいと思います。

なかなか、給食センターのほうは仕入れる量が多いものですから、どうしても玉村町産のものだけでは間に合わないという部分、あるいは一部だけというのがなかなか難しいものですから、その辺で、玉村町の食材だけで仕入れて、それを使うという、そういう流れがなかなか難しかったという、そういう話を聞いております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） もしそういう話があるとしたら、あと10年先の目標も30%以上となっているのです。目標を掲げるからには、その目標を達成するための施策というのが必要だと思うのですけれども、そこら辺については、この2次計画を立てたときにはどのようにするつもりで30%という目標値を出したのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原正人君発言〕

◇総務課長（萩原正人君） ちょっと、その辺の30%というのは、目標として、農家の方とか、そういったところと協議しながら、供給ができるような体制をつくり上げていくという目標で30%という数字を上げたのだと私のほうは考えます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ぜひ、この30%を、目標値を達成できるような方向でいろいろ施策を組んでいただきたいと思います。

あと一つ、D判定が出ていたのが、学校給食が好きな児童生徒の増加ということなのです。そこら辺が、現状値というのが10年前なのですか、77%、目標値が90%です。現在の結果として70.9%ということで、7ポイント下がっているのです。私は玉村町の学校給食というのはみんなが大好きなのだはずと思っていたのですけれども、ここにD判定が出たのがちょっとよくわからないのですけれども、そこについてはお答えできますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） その辺についてお答えをいたします。

栄養士のほうで、各学校のほうにアンケート調査という形でとっております。私のほうも数値が何で下がっているのかよくわからないのですが、結果としては数値が下がっていると。子供に聞きますと、学校給食はおいしいということで話を聞くのですが、アンケートとしてはそういう形になってお

ります。ちょっと、原因としてはわかりません。申しわけございません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 私も玉村町の学校給食はおいしいという評判を聞いていましたので、自分も食べに行ってみようというふうにも思いますが、この数値が下がっているということがどういうことなのか、ちょっとアンケートのとり方が悪かったのかどうかわかりませんが、また子供さんたちといろいろ協議しながら、この数値も90%に近づくための施策を考えていただければいいのかなと思います。よろしく願いいたします。それでは、はつらつ玉村21は終わりにします。

次に、安全安心パトロールの廃止についてですが、このパトロール隊が実施していたことにより、17年から28年の間に犯罪件数が大分減っています。これはこのパトロールを一生懸命やってくれた成果かなと思っておりますが、これを廃止することによって、今、住民のパトロールの目を育てる、これはすごく大事なことだと思うのですが、まだはっきりと、パトロールの目を育てるところの段階で廃止してしまうということは、現在、今ちょっと不安な状況です。安全安心と、要するに防犯カメラだけでは見切れない人の目というのがとても大事なのではないのかなと思うのですが、このパトロールの目をいつまでに育てて、どのような形に体制を、玉村町としての住民パトロールの体制というのですか、それをどのように構築していこうと考えておりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） それでは、質問にお答えいたします。

議員さんのご指摘のとおり、今の段階では10団体ということで、まだボランティアの組織というのも数は少ないと思います。たまたま、ちょっとうちのほうで調べさせていただいたら、伊勢崎市の関係なのですけれども、伊勢崎市のほうでは安心安全パトロール連絡協議会という組織があるそうです。こちらのほうは、伊勢崎市も広いですから、旧の伊勢崎市だと、北地区とか南とか殖蓮、茂呂地区とか各地区ごとに、それとあと、東、赤堀ですか、それと境ももう少し細かく、境とか采女、剛志とかというふうに分かれて組織ができています。その内容を、どういう方がやられているかといいますと、各種、地区の協議団体の構成員なのですが、区長会とか民生児童委員さん、あと防犯協会、それと子供育成会、青少年、いわゆる青少推ですか、それとPTAとか、あと社会体育推進員とか、かなりの地区の、全部で19ぐらいの各団体が組織をさせていただいて、防犯パトロールをさせていただいているというお話をちょっとこの間聞いたばかりなのですけれども、そういうところを参考にさせていただいて、玉村町でもそういう、この間の区長会でもちょっと区長さんにお話しさせていただいたのですが、そういう組織が立ち上げられれば、本当に皆さん、安心していただければと思いますので、その辺も準備して、ぜひ各地区でつくっていただければありがたいなと思っておりますので、その辺の準備を進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今いろんな団体と言いましたけれども、そういう人たちって、いっぱい仕事をして大変なところにまたパトロールをお願いするという、何か大変な上に大変なことを重ねていくと、今度は役員になる人がいなくなっていってしまうのではないかなという心配があります。この防犯パトロールに関しては、私も小学校区で組織していったほうがいいと思うのですが、もっと住民を使うというかな、住民の力をもっとかりすることも大事なのですけれども、町がお金を一個も出さなくて、前のパトロールは1,000万円から出ているわけですよね、していただくのに、それを全部廃止したわけですよね。だから、1,000万円出せとは言わないのですけれども、もっと高齢者に、生きがいづくりなんかのためにもなると思うのですよね、パトロールをしていただくと。お金は大したことなくてもいいと思うのです。子供たちの安全を見守るということと運動が兼ねられるということと生きがい対策になる、この3つがこういうふうに兼ねられるのがこのパトロールではないかなと思うのです。

忙しい区長さんとか子供会のお母さんとかというのは、今、自分たちの仕事をするだけでいっぱいなのです。そういう人たちにまたパトロールをしろというのではなくて、ボランティアの人を募集して、ボランティアも、ゼロのボランティアではなくて、ちゃんと有償ボランティアというような形でパトロール隊を組織して、それで各学校区を回っていただくと、そういう形に組織していったらば、もっと町が、みんなの目が届いたり、自分のうちのおじいちゃんがパトロールしてくれたりとか、そういうことがあると思うのです。安心というのは、そういうところからくるのではないのかなと思っているのですが。

今でも学校では、学校の中でもお母さん方が、大体、板井なんかでも、私なんかやっているころにはちゃんと2人体制で回っていました。お母さん、自分の仕事を休んで回っていました。そういうこともやっていると思うのですけれども、全部ただでみんなに押しつけていくというような形はとてよくなくて、どんどん、どんどん、出る人だけがいつも決まってしまうと、大変な人がいつも大変、ずっと大変な感じになっていってしまうのは、それはよくないのではないのかと思うのですが。町長は、そういうボランティアに関して、有償ボランティアとかということに関してはどのように感じていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 今回の安全安心パトロールの廃止に関してのご意見でございますが、これは議員がおっしゃるように、いわゆる安全だけではなくて、安心という面から、どういう方にやっていただくかというのは別といたしましても、ただ機械に任せるだけではなく、身近な人を中心に安心を感じていただくということは非常に大切なことであろうというふうに考えております。

しかしながら、今までのような形で、1,000万円以上のお金が出ておるわけでございまして、これを何とかほかの形で安心を確保できるようなパトロールができないかということをお考えしております。有償ボランティアとか、あるいは住民の方の自主的な対応とか、いろんな方法があると思いますので、ただこれを防犯灯あるいは防犯カメラに変えたから終わりということではなしに、取り組んでいきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その話を聞いて安心しました。機械だけに任せて、これで安全安心だと町長が言うのかなと、そこはちょっと危惧していました。ぜひとも、有償ボランティアというのは、玉村町でもっといろいろなボランティアに対しての施策をやっていただきたい。前、石内議員が言っていましたけれども、ポイント制度とか、そういうものを考える中で、いろんなものにポイントをつけていってもいいと思うのです。そうすると、町にいろいろな人が出てくる、ポイントをもらうというのは結構モチベーションが上がって、みんなポイントを集めていますよね。だから、ポイントを集めるというのは、居場所に出てくることもポイントだったり、パトロールすることもポイントだったり、そういうことをやって町に出てくる、それを全部ポイントにしたならば健康寿命も延びていくのではないのかなと、そういうことも考えています。ぜひ、そういうことをしっかりと構築していただければありがたいかなと思います。

それから、もう一つ気になったことがあるのですけれども、各小学校区の危険箇所の調査というのは全部行っていますか。それは完成していますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） 小学校区の危険箇所、通学路のことだと思うのですけれども、それにつきましては、4月か5月ぐらいに、各学校のPTA、それから先生と安全点検の、順番に回ります。その回ったものを教育委員会のほうに報告がありまして、それを役場の関係各課、生活環境安全課、都市建設課、それから伊勢崎警察と、そういうところと見回って、ここはこういう形にしましょうという計画を練っていく、そういう形を毎年やっております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その危険箇所というのは、父兄にはお知らせしてありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小板橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小板橋 保君） その点については、当然、PTAの代表が入っておりますので、父兄の方も承知していると思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 全員が承知しているということですか。もしできれば、地図に落として、こういうふうに渡していただけると、お母さん方も、ああ、自分の子供の通っている危険箇所はここだなとかというのが、ここがこれからどういうふうに改善されていくのかなとかというのを見守ることができるので、できればそういうことをしていただくと、子供にとっても父兄にとっても、ああ、あそこが危ないのだ、子供に教えることもできるのです。ここはこういうふうに行ってはいけないよとか、ここは暗いから、暗くなったときは通ってはいけない場所だよとかという、親子の会話にもなりますし、そういうことはすごく重要なことだと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 先ほどの話と重複するのですけれども、安全点検を行った箇所につきましても、町のホームページのところをごらんになりますと、そこに、ここが、この場所についてはこういう危険がありまして、こういう対策をしましたというのがホームページで見られますので、そちらを確認できる方については確認されていると思います。ただ、ホームページを見られない方について、学校のほうでどこまで保護者の方に話をしているかはちょっと把握しておりません。申しわけございません。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） なかなか、ホームページってみんな見ていないのですよね、若い人も。ホームページを見ていますかと聞くと、玉村町にホームページがあるのですかみたいな感覚で、なかなかホームページを見ていないのが現状ですので、ホームページだけに頼らないほうが私はいいのかなと思いますので、ぜひ対策をとっていただきたいと思います。

最後に、何だっけな、もう一つ聞こうと思ったのだけれども、ちょっと忘れてしまった。では、そんなところで、大丈夫かな。危険箇所をしっかりと把握していただいて。もう一つ聞こうと思ったのですけれども、忘れてしまいました。

以上で終わりにします。どうもありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。再開は2時40分。

午後2時23分休憩

午後2時40分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 14番宇津木治宣です。通告に従い、質問をいたします。

まず、第1点目に公共交通網整備計画の早期策定をということで質問いたします。町は、交通弱者対策として、外出時の交通手段を確保するため、75歳以上の高齢者にタクシー券の一部補助予算を計上したところであります。説明によれば、実証実験として利用状況を把握し、制度化を目指すとしていました。

ところが、3月議会の石内議員に対する一般質問の答弁で、たまりんの今後の運行について、タクシー券利用の開始とたまりんの再編後の運用は、直行便路線を採用し、町内路線は廃止の方向で調整したいとし、平成29年10月から行うと答弁しています。その記事が玉村町の議会だよりに載りました。それを見た町民の皆さんから、本当にたまりんを廃止するのか、それは困るという、猛烈な、いろいろな話が私のところに来ています。議会だよりは全戸に配られているもので、多くの方が見えています。当然、町長の方針がそういうことになったのかというふうに判断をされている方々から、冗談ではないよと、高齢者の移動手段の確保は公共交通のない当町に暮らす交通弱者にとって死活問題だ、車なしの高齢者にとって、周囲の支援なしで自由に活動、行動できる環境と言えるのかとの声が寄せられたところであります。

予算委員会の質疑でも、実証実験として利用状況を把握し、制度化を目指すとした予算説明とも合致していません。総務委員会の皆さんに聞いても、そんな話は聞いていなかったという話なので、意外に思っているわけであります。

また、玉村町版生涯活躍のまちでは、地域資源の活用にあたって、コミュニティーの魅力、利便性の観点から、交通アクセスや地域内の交通網の確保、充実に配慮することが望まれるとしているところでもあります。

その観点から、何点かお聞きをいたします。1、乗り合いタクシーたまりんの運用見直しは、地域公共交通網形成計画を策定した上で総合的に判断して決めるべきではないのか。

2、乗り合いタクシーたまりんの利用状況の現状はどうなっているのか。私も先日、たまりんに乗りまして、ほぼ町を1周してみました。

3、乗り合いタクシーたまりんのデマンド化の方式、これらもあわせて研究する必要があるのではないかと提唱いたします。

4、国道354バイパスが開通したわけですがけれども、これを走る急行バスの検討を促進してはどうかというふうに提言をいたします。

また、高齢者免許返納者、事故が多いということで、当町における運転免許返納者の実態はどうなっているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

6、交通弱者対策事業（実証実験）の進捗状況は。タクシー券を配るということでお聞きをしているだけですけれども、タクシーのターミナルはどこになるのか、どのような運用状況で、配布状況はどうか、迎車料金が遠くでは不便ではないかという、さまざまな状況をつぶさに勘案した上で配布していただきたいと思いますが、その辺の検証状況はどうなっているのか、まずお伺いをいたします。

次に、生涯学習の場の確保ということですが、勤労者センターの敷地を平成32年度をめどに返還することでJAと合意をしているわけであり。議会においても、生涯学習の場の確保の政策提言を1つしています。役場周辺公共施設等高度利用計画の見直しが必至の状況とされています。今後の検討状況、現在の検討状況、どのようなことでスケジュール的に進んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、国民健康保険制度の広域化に伴うさまざまな問題点というか、施策にお尋ねをいたします。平成30年から国民健康保険制度が県内統一、いわゆる広域化されるわけですが、この点について、まず1つは、見直しの重点は何なのか。

2、県の役割はどうなるのか。

3、町の役割は、それぞれの役割分担はどうなるのか。

4、保健事業、町は健康なまちづくりを推進しまして、要するに医療費の抑制にさまざまな施策をとってきて一定の成果が上がったと思うのですが、これらの努力と要するに広域化との関連はどうなるのかお尋ねをいたします。

5番目に、収納状況ですけれども、国民健康保険税の差し押さえは桁違いに突出している状況であります。このことはどうしても、やっぱり、今日はまた改めて聞きましたけれども、その状況をお尋ねいたします。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木議員の公共交通網整備計画の早期策定をについての質問にお答えします。

まず、乗り合いタクシーたまりんの運行見直しは地域公共交通網形成計画を策定した上で検討すべきではないかのご質問ですが、現在当町には、たまりんのほかに、群馬県立女子大学から高崎駅、伊勢崎駅へ乗り入れる東西方向の路線バスと、玉村町役場を經由して前橋駅と新町駅へ乗り入れる南北方向の路線バスが通っています。そして、65歳以上の町内在住の方であれば、それぞれのバスで相互に格安で利用できる敬老バスカードの販売を行っております。敬老バスカードは、最高5,800円分使えるカードが自己負担3,250円でご利用いただける大変お得なものとなっております。年々購入者が増加している状況です。また、タクシー事業者も3社、営業所や配車センターを設

けており、路線バスやたまりんで行きたい場所や利用したい時間帯が合わない場合などに利用されています。これら路線バス、たまりん、タクシーの3つの方法を組み合わせて、高齢者の買い物や通院などを初め通勤通学にも公共交通をご利用いただいているのが現状です。

地域公共交通網形成計画は、前述の3つの手段がそれぞれ上手に役割分担がなされ、公共交通を利用したい誰もが利用しやすい環境をつくっていくための設計書のような存在です。たまりんの再編に当たって必ず作成しなければならないものではありませんが、路線バスも含めた町全体としての公共交通の目指すべき姿が明らかになった段階で策定したいと思います。路線バスやたまりんは、これまでも時刻やバス停の変更など、それぞれが独自で進めてまいりましたが、当町が主導で本計画の策定を進める中で、交通網の再編に当たっては、乗り継ぎのストレスがないよう、各事業所と十分協議をしていきたいと考えております。

続きまして、乗り合いタクシーたまりんの利用状況の現状についてのご質問ですが、平成18年度の年間利用者2万7,791人をピークに減少を続け、平成28年度は年間利用者1万5,274人でした。一方、先月に7日間行いました乗降調査の結果によりますと、利用頻度の多い順から、県立高崎高等特別支援学校への通学が第1位、役場への用足しが第2位、伊勢崎市民病院への通院が第3位という結果でした。また、調査期間中の1日当たりの実質利用者数の平均は27名で、1便当たりの乗車人数は1.4人でした。

続きまして、乗り合いタクシーたまりんのデマンド方式を検討すべきとのご質問ですが、この件につきましては、過去の一般質問でも答弁いたしました。他の自治体のデマンド方式採用状況を調べますと、利点として行きたい場所へ行きたい時間に行けるとありますが、反面、運行ルートが定まっていないため、定時定路線方式に比べ効率的な運行ができず、なかなか予約がとれないことが多いとのこと。また、効率的な運行を追求すると逆に乗り合い率が低く、1運行当たり1人から2人ということになってしまいます。そのため、今年度予定しておりますタクシー券の配布によって交通弱者対策を行うとともに、少数でのタクシー相乗りを推進していこうと考えているところでございます。

続きまして、国道354号バイパスを走る急行バスの計画の促進についてのご質問でございますが、高崎駅を起点として、当町の道の駅を経由し、太田市や東毛地区まで運行するバス路線ということになりますが、沿線の自治体やバス事業者に対して情報収集を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、運転免許返納者の実態についてでございますが、平成28年1月から9月までの9カ月間のデータで、当町で31名の返納者があったと警察から情報提供があり、これを年間に換算しますと約40名程度となります。県内全体での返納者数の推移は、平成24年度以降、年々増加傾向にありますので、当町におきましても同様の推移をたどっているものと思われま。

続きまして、交通弱者対策事業（実証実験）の進捗状況でございますが、タクシー券の配布対象を町内在住で75歳以上、または65歳以上で運転免許自主返納者とする、また10月から3月ま

での半年で24回分とすることは今年度予算要求時にご説明したとおりでございますが、8月をめどにタクシー券配布希望者を募集する予定です。そして、路線バス、たまりん、タクシー券を上手に組み合わせ利用していただけるような仕組みを検討していきたいと考えております。

次に、生涯学習の場の確保についてお答えいたします。備前島議員のご質問でもお答えしましたとおり、役場周辺地区公共施設等高度利用計画の中期に当たる見直しを行い、勤労者センター敷地返還にかかわる世代交流多目的施設新設事業につきましても、勤労者センター機能とふるハート交流館機能を有した施設として検討することとし、施設の必要性から検討している状況でございます。今後の計画につきましても、計画の進捗状況等に応じて見直しを行う予定でございます。

次に、国民健康保険制度の変更についてお答えいたします。日本はこれまで、誰もが安心して医療を受けることができる、世界に誇るべき国民皆保険を実現し、長寿命化や高い保健医療水準を維持してまいりました。しかし、近年、この国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険を取り巻く環境は、就労形態の移り変わりや急速な少子高齢化といった環境の変化に加え、年齢構成が高く、医療費水準が高い、所得水準が低く、保険料の負担が重い、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者が多く存在するといった構造的な課題も抱えており、大変厳しい運営を強いられております。こうした課題を克服し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくためには制度改革が必要であるとして、現在、平成30年4月1日からの広域化に向けた準備が進められているところです。

そこで、まず見直しの重点はとのご質問にお答えします。現在の国民健康保険は、各市町村が個別に運営を行っておりますが、今回の制度改革により、都道府県が各市町村とともに保険者として国保運営を担うことになるため、財政基盤の安定化が図られます。また、県内の市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化も促進されます。

次に、県の役割はとのご質問にお答えします。平成30年4月1日からは、群馬県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など医療保険制度の財政基盤の安定化を図るため、国保運営の中心的な役割を担います。

次に、町の役割はとのご質問にお答えします。町はこれまでどおり、住民の皆様の窓口となり、資格管理、保険給付、保険税の賦課、徴収、保健事業などを引き続き担ってまいります。

次に、保健事業の推進はどうなるかとのご質問にお答えします。保健事業については、先ほど申し上げましたとおり、これまでと同様、引き続き町が窓口となり、特定健診や人間ドック助成などの保健事業を推進していくことになります。

次に、国民健康保険税の差し押さえは桁違いに突出した厳しい収納行政だ、生存権を守るのが自治体の役割ではないかとのご質問にお答えします。国民健康保険税だけではなく、あらゆる税の徴収業務は国税徴収法に基づき行っております。国税徴収法の第47条で「徴収職員は、滞納者の国税につきその財産を差し押さえなければならない。」とされておりますので、国民健康保険税の差し押さえは

法令にのっとって行うこととなります。なお、差し押さえの執行につきましては、生存権に係る禁止財産が設けてあり、差し押さえにより生存権を脅かすことはないと考えております。また、早期着手により差し押さえ件数は多くなりますが、滞納額が少額のうちに対応することできめ細かな納税相談にも応じておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 第2質問は、自席から続けさせていただきます。

まず最初に、3月議会での石内議員に対する答弁、議会だよりに掲載しているのですけれども、町長は、たまりんのバス乗降調査の結果に基づき、県立高崎高等特別支援学校への路線と伊勢崎方面への路線のみバス停方式を採用し、他の町内路線は廃止の方向で調整したい、町内の交通手段はタクシーを利用していただくこととするというふうに議会だよりで、これで全世帯に配ったのですけれども、これを見て、ああ、廃止してしまうのだということであらゆる波紋を呼んだのですけれども、先ほどの町長の答弁では、この答弁、要するに石内議員に対する答弁を変更されるということですか。それとも、これはこれだというふうにお考えなのでしょうか。再編の運用開始は平成29年10月から行う予定だというふうに明確に答弁をされているのですけれども、町長はこれをごらんになっていますよね。その辺の見解をお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ただいま議員がお話しになったのは、私の最初の答弁に関して、石内議員の質問に対する答弁の回答でありまして、その後、石内議員からいろいろ、第2質問、第3質問がなされました。そして、結果的には、今後の、現在のたまりんの運行状況、それからタクシー券の利用状況ということを見て、そして廃止も含めて、再編も視野に入れて検討していきたいというようなことを申し上げたというふうにこの議事録に書いてあります。ですから、最初、石内議員のご質問に対する答弁と、その後、この議場での討論の結果、私が返答しました内容に対しては変わっておるのは認めますが、それが、そこに書いてある議会だよりの内容は、多分、最初の石内議員の質問に対する回答であるというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 議会だよりは答弁書に基づいて書いたのだと思うのです。質疑の中で方針が若干変わってきたのだというのは、私もその感じはします。そうではないかと思えます。予算委員会での質疑の中でも、町長は微妙に答弁を変えていましたから。ただ、公式にこれを否定する、要するに、10月からたまりんの一部を廃止するという事はしないのだというふうに明確に答えてい

ただけますか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） それは、ここで、議会の記録がありますし、10月1日からタクシー券の実験的運用をするということではありますが、それに伴ってたまりんを廃止するということにはございません。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） やっと安心しました。これがひとり歩きしていますので、正式な議会での答弁をいただかないと。ですから、要するに、たまりんの再編、いろいろ研究はもう避けられないと思うのです。ただ、どのようにしていくかというのは、いわゆる公共交通網の整備計画の早期策定をと、その策定の中で一体たまりんを今後どうするのかということ協議するということですから、タクシー券イコールたまりんの再編ということではなくて、タクシー券を配ってみて、町民がどのように利用されるか、公共交通がどのように変わっていくのかという、その経過を踏まえた上で次のステップを踏むと、これは当然のことだと思えるのですけれども、その辺がこの答弁とか何かでは曖昧なので、今改めて確認しましたけれども、改めてお伺いします。

要するに、たまりんの再編、運用については、公共交通網整備計画の早期策定の上で行うと、公共交通網の策定については、バス路線とか、要するにたまりん、タクシー券、それぞれの運用状況を加味して、玉村町の公共交通をどうするのかという検証を経た上でたまりんの運用を見直すと、こういう考えでよろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほどの答弁でもご説明しましたけれども、たまりんに関して、公共交通網形成計画、これを作成した上でなければできないということではありませんけれども、全体的な町民の方の交通に関する見直しをした上でたまりんの運用も考えていきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 当然、そういう流れになると思うのです。タクシー券を配ったからといって、その代替のような形でたまりんの一部を廃止するというのは、いかにも、ちょっと、説明も食い違っていますしということで、改めていただきたいとします。

それで、現実問題として、たまりんの利用状況なのですけれども、先日、何人かでたまりんを相当乗ってみました。運転手さんにもお聞きしましたけれども、1人とか2人とか3人とか、乗らないときもあるのだよと、何か張り合いが悪そうな口ぶりだったのですけれども、ああ、これはこのまま、何

か放置できないなということで、何らかの対応策、それとあわせてということを感じたのですけれども。いつか、何か、運転手さんに聞きましたら、1週間、職員がずっと乗って利用状況を調査したという話も聞いているのですけれども、その辺の調査状況というか、それはどんな報告を受けているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） ご質問にお答えします。

日付のほうで、4月23日の日曜日から29日の土曜日まで7日間、職員を全部割り振りまして、全路線に乗って、私も一通り、全部路線を乗らせていただきました。高崎市のほうとか伊勢崎市、あと町内の4つの路線も全部乗らせていただいて。その中で、答弁の中にもあったのですけれども、一番多いのが支援学校ですか、こちらのほうへ行く生徒さんが多かったということで、こちらのニーズが一番多かったということでございます。それと、次には役場の、役場も乗りかえがありますので、そちらに来る方もいらっしゃったと思うのですが、そちらの方が多かったです。あと、その次、3番目が伊勢崎市民病院、こちらのほうに行かれる方がやっぱり多かったです。

私、乗ってみた感想なのですけれども、今まで、昔、もう10年、20年ぐらい前に、直接かかわっていなかったころに乗ったのですけれども、そのころもやっぱり私1人だけだったので、自宅から乗ったことがあるのですけれども。今回も、停留所によっては全然乗らなかつたり、1週間、1度も乗らなかつたという停留所もございました。だから、そういうふうを考えますと、停留所の再編なんかもちょうど狙上にもものぼってくるのかなと思っております。そういうところを細かく一応調べさせていただいて、再編につなげたいと思います。乗った方とか運転手さんなんかからもちょっとお話を聞いたのですけれども、なくなると困るのだよというお話はやっぱりいただいておりますので、その辺も十分注意して再編のほうに結びつけたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 1週間、ご苦労さまでした。私も乗りまして、途中から、南玉だったですか、元区長さんをされた方が乗ってきまして、もう年をとったので、これが頼りなのだよと、これに乗って役場に行って、役場から新町駅に行って、新町駅から電車で高崎駅に行って、1日ばかりで買い物して、その日はピクニック気分なのだとおっしゃっていました。そんなことで、「何で乗っているのですか」と言うから、「いや、こんな計画が出ているもので、私も心配なので乗ってみました」ということで言いましたら、「いや、そんなことを言わずに、この足をぜひ確保してくれ」ということで切実に訴えられまして、人によっては、本当の交通弱者にとっては、1つのあれでも大事なもののだなというふうに改めて印象を持ったわけでありまして。

それで、運転手さんに聞きますと、ほとんど乗ることがないよというところも明らかにあります。

たまりんの運行路線を決めるときの背景も、うちの村を一個も通らないのでは承知しないからなというような話の中で、ぐるぐる、ぐるぐる、乗るのがなくても、要するに綱引きのような形で均等に回ると。では、どこどこの村は行かなくてもいいのかいと言われると、そこから文句を言われたときに困るので、具体的なことは言えませんが、やはり現状をもうちょっと直視した形で、スムーズに行けるような形で。

乗ってみた感想なのですが、割と乗り心地はよかったですし、うんと、最初のときは、ぐるぐる、ぐるぐる、とにかく回っているのかなと思いましたけれども、意外と便利に着きました。だから、これをもっと何か工夫をして生かしていくと。一方、生涯活躍のまち、玉村町版をつくるものに当たって、やっぱり公共交通網をある程度確保した上でないと、全然、絵に描いた餅になってしまうのではないかというふうに、あれがなくてタクシー券で一体済むのかなという印象であります。

話は続くのですが、デマンドタクシーを総務常任委員会で視察へ行ったようでは、結構、一長一短があるようです。だから、午後だけデマンドとか、何かいろいろな創意工夫を、研究して何とか定着というか、研究をしていただきたいと。

それから、私も古希になりました。あと5年もすると、いつまで免許、車に乗れるのかなというような部分にも、具体的な、それで、私たちの年代が玉村町で人口的には一番多いということで、いずれは公共交通網のお世話になる時期が必ず来るし、高齢化が襲いかかってくるわけですから、そういう意味では、今、安易にたまりんを、いいや、なくしてしまえということでもいいのかどうかというのは率直に思うところであります。乗り合いタクシーたまりんは、公共交通網の要するに認可を受けて運行しているわけですから、ちょっとしたはずみで、やったり、やらなかったりすると、もし仮に1回廃止したら、次はもう立ち上がれない、立ち上がれないというか、許可がおりないのではないかと、その辺の懸念もあるのですけれども、その辺についての見解はいかがでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

こちらのほう、公共交通網の関係も先ほどあったのですけれども、例えばこちらのほうを再編するときに公共交通会議というのが開かれる予定になっております。こちらのメンバーというのが、路線バス会社、玉村の場合は群馬中央バスと永井バスさん、それとタクシー会社が3社ございます。それと、住民の代表の方、区長会長さんとか民生委員さんとか、それに入っていて、あと国交省の関東群馬支局ですか、こちらのほうの担当の方も来ていただいて、原則全会一致ということになっているようなので、やっぱり皆さんがある程度納得していただかないとなかなか再編はできないというのがあるようなのです。ちょっと、私もその会議に出たことがないのでわからないのですが、そうなるとなかなか再編も、すぐに、ぱっという、先ほど議員さんがおっしゃったように、やめて、次にまた新しくというのがなかなかできないと思いますので、その辺は慎重に、皆さんのご理解を得ながら

協議して、再編のほうにつなげたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そういう方向で、慎重に研究して、何とか残せるものは残すし、やっぱり実態に合った運行にさせていただきたいと思えます。要望しておきます。

次に、交通弱者対策事業でタクシー券を配布するわけですが、このタクシー券の利用状況とか、運用状況というのをやっぱり相当細かく考えないと、なかなかうまく使えないと。先ほど来言っていますけれども、たまり場に集まって、みんなで乗り合っていくとか、そういう運動なども含めて、それから、要するに、タクシーの乗り場にいれば迎車料金はかからないのですけれども、上陽地区、芝根地区もそうだと思うのですけれども、タクシーの乗り場ってないですね。でっかいスーパーなんかだと、大体あの辺で、市民病院なんかだといつもタクシーがうろうろしていますけれども、そういうところ、例えば新町駅なんかですと、ほとんど呼ぶ必要がなくて、いるのに乗ってくればいいわけですが、そういう恒常的にタクシーがつかまる場所、そういうものをやっぱり整備するというところもある程度やっていかないとならないのですけれども、その辺についての考えはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

先ほどお話ししたタクシーの3カ所は、やっぱり、玉村7丁目の十字路の近くと、あと交友さんがもうちょっと上飯島のほうにあるということで、旧の玉村のところに固まっているというのが実情でございます。議員さんご指摘のように、上陽地区とか芝根地区のほうには当然ございませんので、そこでもし回っていただくと、その分のお金がかかってしまうというのがあると思えます。なので、まだタクシー会社とは協議はしていないのですけれども、そちらのほうにそれぞれ、例えば拠点ができるかどうかというものを確認させていただいて、もし拠点ができれば、そこから来ていただければ、回遊、回っていただく費用がなくタクシーに乗れるということになるろうかと思うので、ぜひ、地区によって温度差がないようにできればなと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） この辺の運用については相当きめ細かく取り組んでいただかないと、数字的なことですが、迎車料金が830円かかると、私がタクシーを呼んで。それで、なおかつ、みなみモールへ行ってくれと、もっと遠くへ行ってしまうと、だから迎車のほうもまた、だから余りいい顔をしないというのが実態になってくると思うのです。それで、そこから500円分だけ乗ると

というようなことだと、タクシー会社も相当負担になるということになりかねないと思うので、乗り合わせをする、それからタクシーを配車する場所、そういうものもタクシー会社とよく相談していただいて、するというふうをお願いをしたいと思います。

それからもう一つ、タクシー券、75歳以上に配るわけですけれども、実際、75歳以上になったら自動的にタクシー券が要するという、自動的な計算でも、無理に乗らなくてはならないわけではないですから、私は80ぐらいまで車に乗るつもりなので、75でタクシー券がなくてもいいやなんて。そうした場合に、ほかの人に譲渡する、要するに本当に必要な人に譲るとか、そういう、ふるさと納税ではないですから、タクシー券持ち寄り所ではないけれども、そんなのは実際、それは無理ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 運用の仕方のことだと思うのですけれども、今考えているところでは、登録をしていただいて、その方に証明書みたいな形で持っていただきます。券をそのときにお渡しして、一応、タクシーに乗ったときにその証明書を見せていただいて、資格があるというのを確認して券を渡してもらうというふうを考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） タクシー券配布の実態状況については、そのようなことできめ細かく。8月から準備をするということで、もう既にタクシー会社とも協議は進んでいるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 一応、タクシー会社さんとは今月中旬ぐらいに協議をさせていただいて、8月には募集はもう終わった形で、遅くとも8月中または9月ぐらいにはお渡しして、10月1日に間に合うように対応したいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） その話はそこまでにして、世代交流多目的施設の建設について。

昨年12月議会で私が一般質問をしまして、いろいろ答弁をいただいて、勤労者センターを取り壊して返還すると、32年度と、それに間に合わせる形で多目的交流施設を建設するというので明確に答弁をされていたわけですが、きのう、きょうの答弁を聞いていますと、利用状況を検討した上でということで、やると言ったのが、今度は何か、逆な、さっきのバージョンと違うバージョンの、後ろ向きのバージョンのスイッチも若干入ってしまっているのかなということで。しかし、返還期限は迫っているわけです。やっぱり、準備にはそれなりの時間がかかりますし、99万4,000円の調査費というか、何ですか、計画費ですかも予算計上されているわけですが、その辺の本当

の計画状況、それに間に合うようなスピードで準備が進められているのかお尋ねいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） きょうの午前中の備前島議員の質問にもお答えした部分があるかと思いますが、計画の見直しということで今進めております。12月議会の答弁の段階での計画では、29年度に基本構想、それから30年度で実施設計、31年度で建設という計画がありますということでの答弁をしたと思います。現段階でいえば、細かいことを言うようですが、実際にはまだ計画というのはそのままの状態ではありますけれども、その後、12月あるいは1月、2月、4月と、建設推進委員会という名称の委員会なのですけれども、こちらのほうは、庁舎内のいわゆる関係課長等で組織している委員会があるのですけれども、そちらのほうで検討していますが、いかんせん、要は財政的な問題というのが非常に大きなウエートを占めるということになると。そもそもこの計画を立てたときが平成25年ということで、当時の財政調整基金は32億円と、直近だと8億円から9億円ということなので、約4分の1に落ちているということもありまして、要はお金がないのではないかという話もありまして、非常に、その観点から立って検討をしているという状況です。

ただ、実際に勤労者センターの利用者、年間3万人ほど利用されているということですので、この方々の利用状況というものもありますが、何らかの形で受け皿が必要ではないかと、これは委員会の中でも一致した意見になっています。では、その受け皿はどうするのかということで、建てるか、建てないかということで、そこで大きく分かれるわけですが、仮に既存の施設を代替施設として活用する、その方法はないのかということで今現在精査をしております。代替施設とすれば、生涯学習絡みということで考えれば、文化センターであったり、あるいは今利用されている方をちょっと調べてみますと、運動関係、軽スポーツというのですか、そういった関係のサークルなりグループが非常に多く利用されているということですので、規約等の改正も絡むかもしれませんが、社会体育館に受け皿を求めるとしても一つの選択肢ではないかというふうに考えて、その辺を今精査しているところです。

先ほど議員おっしゃったように、29年度予算で基本構想の策定費用ということで約100万円の予算を計上しております。これを策定しました、でも、結果的に建てませんでしたというのは、非常に私としては、100万円、高いか安いかは別として、もったいない話ではないかということもありますので、ある程度方針を決定してから、仮に建てるのだということになれば、それから基本構想を策定していこうかということで、ある程度タイムリミットを設ける形で、現況の精査のほうも行っていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） タイムリミットということになりますと、ほとんど時間的な余裕は、私

は余り残されていないと思うのです。一番問題なのは、財源をどうするかということになって、お金の用意がある程度めどがつけば、どこにどういうふうに建てるかということになっていくわけですが。基本的に、勤労者センター並びにふるハートホール、要するに、勤労者センターをやっぱり3万人の方々が利用していて、それをやっぱりなくすというのは相当な、要するに、空白時間があれば、町民の方々に相当の失望感というか、負担感というか。私は、いろんなところから、これはそんなことはないよねということで、多目的交流施設を建設するからと、そういう約束をしているのだよ、議会でも答弁しているのだよということで町民にお答えをしてきたのですけれども、きょうあたりの答弁だと、何かぼやかし始めたなという印象を持っているのですけれども。

一般論でいいますと、新しく施設をつくるのにはどのような財源を確保するのかということで、今は、もとより大きいものはほとんど無理、いろんな機能を集約して、集めることによって、もっとコンパクトにやれるようになるのだということで補助金がつくというのが何かその流れになっているようですけれども。ここで、財源について随分研究なさっている副町長に、せっかくですからお伺いしますけれども、うんとこの前私が話したときは考えていますけれども、これは副町長の手腕で何とか乗り切っていただけませんか、お答えをお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） お答えいたします。

財源につきましては、まずは、前の議会でも答弁があったかと思えますけれども、当初の予定の施設をつくりますと、11億円近い施設になってしまうということで、それは非常に町の財政状況を考えれば厳しいという話をさせてもらっていたかと思えます。代替の考え方としまして、現在の勤労者センターとふるハートホールの機能を足し上げて、その面積を下回るということで、公共施設等総合管理計画の考え方に沿って実施をした場合につきましては、90%の充当率の起債が借りられます。さらに、50%の交付税措置があるということです。ざっと、例えば5億円の施設をつくれば、4億円近くの起債を借りて、その半分の2億円強ですかの交付税が措置をされるというような財源がございます。ただ、その事業をした場合においても、差し引きで考えていきますと3億円近い町の持ち出しがあるということでございますので、もし代替の、今利用している方々が満足、100%満足というのはちょっと難しいかもしれませんが、満足感を得られるような形の代替の施設が考えられるようであれば、それも一方で検討しながら、本年度中には当然、最終的な結論が出せる形になるというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 代替施設があればという希望的観測のようですけれども、それはもう、我々、この役場でずっと行政にかかわってしまして、どこに何があるかというのはみんな頭に入って

いるわけではないですか。今さら何か降って湧いてくる、急に湧くということは考えられないので、今の状況の中でやっぱり決断を迫られてくるのかなと。1つあるとすれば、勤労者センターをあと10年借り続けるということも私は選択肢だったのではないかなと思いますけれども、JAのほうもそんなわけにはいかないというようなことの中で、こういうことでもう足を踏み出してしまった、返す約束はしてしまっているわけですから、つくるほうが、何かいろいろ、もごもごしているという時間はないと思うのですけれども。

町長にお伺いいたします。この辺の財源等も含めて、多目的交流施設の建設に向けてどうされる、最終的決断をするつもりでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 基本的に、勤労者センターと、それからふるハートホールの機能をどこでカバーできるかということは今検討しているところでございますので、その検討を待って考えたいというふうに思っております。

町のお金が、この間の町長座談会でもお話ししましたように、今現在の町の財政的にはそれほど大変な状況ではありませんけれども、今後のことを考えましたときに、一体、町の歳入をどこから出してくるのかということを考えますと大変苦慮するところでありまして、今まで行っております文化センター周辺の住宅団地、そして道の駅等々の収益がきちっとした町の財源として利用できるようにならないと、いろんな、今の公共交通の問題もしかりですけれども、出ていくものが非常に大きい、そして今までの計画したものはそのまま引き継いでいくということでありまして、歳入がどこで玉村町の場合に求められるかということが非常な問題だろうというふうに思っております。そういうような点から、今後、新しい公共施設をつくって、その資金、そしてその維持管理、そういうようなものを考えますと、もう一度いろんなバランスを考えた上で判断したいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、勤労者センター、ふるハートホールの機能がなくなると相当町民は困るというか、生涯学習活動なんかなくなると命に関係ないよといえればそれまでののですけれども、やはり充実した人生を送るために、町民が安心して暮らすということが前提での行政ということになれば、何とかここをしのいでいただきたいと思います。

次に、国民健康保険についてお尋ねをいたします。見直しの重点は先ほどお聞きしたとおりです。それで、県の役割、町の役割ということになるわけですがけれども、例えば国民健康保険税、保険料、こっちはただし書き方式ですから、保険税になっていますけれども、これの保険税の決定権というのですか、これはどこにあるわけでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） お答えします。

先ほど町長の答弁でもお答えさせていただきましたけれども、保険料率の決定、それから賦課徴収、決定のほうは県のほうが標準保険料率というのを算定します。それが町のほうに提示をされまして、それに基づいて町のほうは、どの程度の保険料率にするかというのを最終的に町が決定していくということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私が調べた範囲では、県のほうで、あなたの町の医療費はこのくらいだからという必要額を決めた中で、そうすると、標準税額というのは市町村ごとによって異なってくると。そうではなくて、標準の税額を示して、その次の判断は市町村ごとにする、このどちらかなのでしょうか。要するに、幾らかかるから、これだけをどこから取るかは自分で考えなさいというのか、全県の標準はこうだからということで、多くの市町村から、国保税がどんどん上がってしまうのではないかという懸念が多く寄せられているのです。その辺の懸念に対してお答えをいただきたいと思うのです。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 議員おっしゃるとおり、各市町村ごとにかかる医療費は異なります。今、保険料率もそれぞれの自治体ごとに異なっていると思います。これが広域化されることによって、県のほうで標準保険料率、いわゆる応能応益割の標準の部分、各市町村ごとにこういう率でやったらどうでしょうかというような案が示されます。そのとおりにやるか、やらないかは各自治体の判断で行われると。ただし、最終的にこれだけの納付をしてくださいという金額も当然県のほうから示されますので、その金額に基づいた保険料率がこの程度で、玉村町さんの収納率は何%なので、このぐらいの率でやっただけであれば、これだけの納付金は納められるのではないのでしょうかというような話が県のほうから来ます。それをもとに、玉村町のほうで最終的には、では県の案をそのまま受け入れるか、もしくは玉村町のほうの収納率をもっとよければ、逆に保険料率をもう少し下げることが可能になってくるということだと思いますので、幾ら県のほうから納めてくれというのが来るかどうかによって、各市町村がそれぞれ保険料率を決めていくということになると思います。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 最後に、保健事業、いわゆる医療費を抑制する、いろいろな、さまざまな事業を町でも行っているわけですがけれども、そのことが結果的に国民健康保険の医療費負担を減らすのに、玉村町は割と頑張ってきたというふうに私は自負しているのですが、この辺の努力と

いうのは広域化になっても変わらず生きていくということによろしいのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 住民課長。

〔住民課長 石関清貴君発言〕

◇住民課長（石関清貴君） 確かに玉村町も、健診ですとか、それから人間ドック、それから海洋センターの利用券ですとか各保養券ですとか、そういったいろんな保健事業をやってきております。当然、それによって医療費が抑制されているというようなこともあろうかと思えます。その辺の事業の取り組み等については、今後も各市町村でやっていくと、独自に取り組んでいくということは変わらないということです。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 以上で質問を終わるわけですが、なかなか、ちょっと厳しい見通しが、ちょっと予感がしているところですが、議会、執行ともしっかりとした町政運営に、私もいろいろな、さまざまな提言を続けていきたいと思えます。

以上で質問を終わります。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あす8日、木曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時38分散会